

◎広報まりぐち

MORIGUCHI

6月号

平成28年(2016)6月1日
No.1437

学びの学園
～9年間の道～

ついに完成!! 守口市立さつき学園



学びをつなげる
 ~集う人々、すべての縁が連なり、
 それぞれの花が咲きますように~



教育を導入しています。市の目指す小中一貫教育は、各中学校区で義務教育9年間を見通した「目指す子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区が一体となって進めていく教育活動です。

このたび、平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校などに加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられました。

これを受けて、市では平成28年4月1日から施設一体型小中一貫校となる「守口市立さつき学園」を「義務教育学校」として設置しました。

市では、教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を効果的に実現させるため、平成26年度から全中学校区で小中一貫

なお、さつき学園は夜間学級も設置している全国唯一の義務教育学校となります。

問 学校教育課
 TEL 06・69995・3151



新しい校舎と新しい気持ちで開校式

この学園の校名にある「さつき」には、その花が持つ、色彩感にあふれ、多様な花を咲かせるというイメージになぞらえ、ここに集う人々が、それぞれ自分に合った花を咲かせ、誰からも愛される学校であってほしいとの願いが込められています。

この校名に込められた願いを胸に、光にあふれ、風がそよぐ新しい学び舎に集う児童・生徒一人ひとりが、さまざまな人たちと出会い、ともに語り合い、困難にあってもそれを乗り越え、未来に向かってたくましく成長してほしいと思います。

これから新たな歴史を刻んでいく「さつき学園」が、地域の皆さんに愛され誇りとなるよう、努めていきたいと思っています。



大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部の皆さんが駆けつけてくれました。会場内は圧巻の演奏にくぎ付けでした。指揮者体験をした児童にも盛大な拍手が送られました。



校長 大野友己

午前7時50分「おはようー」のあいさつに、笑顔いっぱいでのハ イタッチ！また、懐に飛び込んでくる子どもたちもいます。

一方、制服を着こなした後期課程(中学1年生～3年生)の生徒は、「おはよう」の声こそ少し恥ずかしそうですが、前期課程(小学1年生～6年生)の子どもたちには比べると一段とたくましく輝いて見えるのはきつと私だけではなく、保護者の皆さんも同じでしょう。

1年生～9年生が共に同じ施設で学び、生活する義務教育学校としてスタートし、早1カ月が過ぎました。

その中で、1年生～9年生が共に過ごすことで生み出される心温まる出来事を少しお話しします。

入学式は5日に前期課程、6日に後期課程と別々の日程で今年はいりました。そして、4月8日始業式、初めて全校児童・

生徒が集うこの日に、大アリーナに集合した2年生～6年生、7年生～9年生は別の中アリーナで式に臨むために集合と整列の練習をしていました。少し時間を持て余した2年生～6年生の様子を見ていた前期の先生がピアノの前に行き「さあ、みんな

で学園歌を歌いましょうー」と伴奏を始めてくれました。約30人の合唱は素晴らしく、歌い終わるころに7年生～9年生が入場、すがすがしい雰囲気にもまれていました。入場した7年生～9年生は下級生の子もたちを真ん中にし、先生が掛ける号令のもと、キビキビした整列姿を見せてくれ、見ていた下級生から憧れのまなざしとともに拍手が起りました。拍手をさ

れている後期課程の子もたちの顔も誇らしげに見え、感動しました。

そして、新1年生が担任の先生に連れられ、真ん中の列に入場してきます。入場が終わると左右に向きを変え「よろしくお願ひしますー」とあいさつ、全校児童・生徒が集まり初めて一つになった始業式と出発式の風景は本当に心温まる時間でした。

このような発見や感動がこの1カ月間の中でたくさんありま

した。

本校は2年前、旧滝井小学校と旧春日小学校が統合した旧さつき小学校と旧第三中学校がひとつになってできた学校です。

共に長い伝統があり、子どもたちを温かく見守る地域と子どもたちの笑顔のために、労苦を惜しまない保護者のパワーがある校区です。

そしてこの学園には、「チームさつき」となるために、開校準備を進めてきた教職員(60人が、感性豊かに毎日学園に来ることが楽しい学校づくりに力を合わせて、生き生きと教育活動を進めています。

まだまだ運動場も工事の関係で使えず、制約のある状況ですが、地域・保護者の皆さんの協力を仰ぎながら工夫し、子どもたちとともに歩んで行きたいと思ひます。



さつき学園校章 (ペットボトルのふたで作成)

全国で唯一の(義務教育学校)の夜間学級



教頭 富田正樹

夜間中学は、戦争・貧困・差別などさまざまな事情で義務教育を修了できなかった人に、義務教育を保障するためにできた学校です。全国に31校、府内に11校あります。

本学級は、旧第三中学校に1973年に開設されて以来、年齢も学習経験もさまざま、戦後の混乱期に学業より仕事を優先しなければならなかった人や、敗戦時に中国・「満州」に取り残された日本人やその家族などで、小・中学校を卒業できなかった人などが、学びを取り戻すために入学してきています。文部科学省が、その教育的役割から、夜間中学を重視し始めている中、今年度義務教育学校として誕生したさつき学園の一員として、前期・後期課程とともに新たなスタートを切りました。

現在、約130人の生徒が在籍しています。授業は公立中学校として、一人ひとりの学習状況や社会的経験に合わせています。人権教育・平和教育・国際理解・多文化共生の観点から訪問された学校・団体も多数あり、昨年度は40団体以上(約750人の皆さんと交流しました。

また、生徒会は「自立・相互理解・連帯」をスローガンにして活動しています。地域とのつながりを大切にするため、地域清掃や地域行事にも積極的に参加し、施設一体型小中一貫校の誕生に向け、地道な取り組みをしてきました。6歳～8歳代までが学ばさつき学園の一員として、夜間中学生の経験が子どもたちとの学校生活で活かせるようにと考えています。



～学園内の特徴に注目～

- **学びをつなげる**
9年間の学びをつなぐ一貫した教育を推進する学校
- **人がつながる**
人とのつながりの中で教育活動をすすめる学校
- **地域とつなげる**
地域に根ざし、地域と協働した学校



7



12



16



8



13



17



18



9



14



10



15



19



11

⑦～⑩異学年間の児童・生徒の交流が進むよう特別教室などを配置
学習環境・生活環境の共用化の推進と、それに伴う高機能化・多機能化を実現。
・創作エリア(アトリエ技術・美術⑦・図工・被服)
・音楽エリア⑧
・食のエリア(給食室、ランチルーム⑨、調理室)
・文系エリア(低学年メディアコーナー(図書室)⑩)
⑪情報通信技術教室(メディアセンター(図書室)内)
⑫プレゼンスペース・自習コーナー
個別学習、グループ学習など、さまざまな学習形態に対応(自主学习スペース)。

⑬屋上あおぞら菜園

農作業、理科・食育など自然の恵みや命の大切さを学習し、ガーデンハウスでの一休みでも異年齢交流が生まれる。

また、地域の皆さんとの豊かな交流で、多様な将来像を考えるきっかけを支援。

⑭多世代間交流や地域の生涯学習やコミュニティの拠点

児童クラブや地域関連諸室を連続する路地空間でつなぐことで、日常的な交流を促す。

⑮大アリーナ(体育館) ⑯中アリーナ(体育館)

⑰安心して利用できる独立した屋上プールおよび利用導線環境を整備

⑱旧第三中学校跡地には、人工芝と天然芝のグラウンドが12月末に完成予定

⑲中庭で遊ぶ児童たち



紹介!! さつき学園



1



2



4



5



3



6

- ①前期・後期課程の教職員が協働
職員室を1つにし、事務室とも一体化。日常的な意思疎通と情報共有を図ります。
- ②個別の教育的配慮を意識
相談室を各階に配置。進路相談室も設置(フリースペース、左奥扉は相談室)。
- ③⑥普通教室を連続した学年で配置
教室内のワークスペースを活用し、さまざまな学習形態を実現(教室内ワークスペース③、フリースペース⑥)。
- ④特別支援教室を配置
障がいの有無に関わらず、普通学級と連携。
- ⑤電子黒板やプロジェクターの最新機器を導入(拡大表示など)。

仮入部体験をのぞき見

7年生になり部活が開始。入りたと思う部活を体験。上級生に教えてもらっている姿が初々しいですね。

自分の調べたいものをまとめ、発表する
図書部に聞きました。

「新しい学校での部活動はどうですか？」



パソコンがメディアセンター内にあり、すぐに調べることができ便利です。ありがたい環境にとっても感謝しています。
(図書部部长)



吹奏楽部



バスケット部



ソフトテニス部



図書部

さつき学園～生徒会役員の想い～



会長 9年1組
安藤慶彦さん



副会長 9年2組
若原大輔さん



書記 9年1組
瀬本笑実さん

前期課程(1年生～6年生)、後期課程(7年生～9年生)をまとめる生徒会の皆さん。小中一貫校の守口市1期生としてどのように考え、どのような学校にしたいのでしょうか。

生徒会役員の3人と先生に聞きました。

注 次のとおり省略しています。

安 安藤さん **若** 若原さん **瀬** 瀬本さん
先 土井川先生 **広** 広報広聴課



1

広 「中学生のみの生徒会から小中一貫校となった今、自分たちが目指す生徒会の形とはどのようなものですか」
安 「1年生～9年生全員がつながるようにしたいのが1番です。まずあいさつ。そしてさつきナンバーワウンです」
若 「さつきナンバーワウンとは、1年生～9年生皆で楽しく交流の場を作ろうと考え、学校内で1位を競うというものです。運動では体力的なことを考えると前期の児童とは差があるので、クイズなどの団体戦を含めた大会などやっていきたいなと思っています」
瀬 「私は第二中学生時代から生徒会新聞を作っていますが、この新聞でも交流ができればいいなと思っています」

考えています。前期コーナーを設けたり、漢字を使わずひらがなで作ってみるなど、今後工夫して発行していきたいです」
広 「今の生徒会の構成を教えてください」
安 「代表生活プロジェクト(3人)、体育集会プロジェクト(1人)、保健美化プロジェクト(1人) ①、文化図書プロジェクト(1人) ①、放送選挙プロジェクト(1人)、国際環境プロジェクト(1人)です。各プロジェクトとともに、さつき学園が1つにまとまるよう力を合わせていきたいです」
広 「義務教育学校の中で全国でも1校目となる、夜間学級の皆さんとの交流などは考えていますか」
若 「第三中学校の時代から交流はありました。中学2年生の時ですが、一緒に歌ったり、年齢層が広いので戦争時代の話をしてもらったりしました。さつき学園になってもそれは変わりませんね」
広 「生徒会の皆さんが考え、決めたことを、先生はどのようにサポートされるのですか」
先 「私たちは子どもたちに任せています。子どもたちが主体的に動く感じで、先生は何も動



かず、見守っている形ですね。かと言って、子どもたちが困っているわけでもなく、生徒会会議で、企画したもので意見を出し合い承認して、今後の動きを決めていますね。先生が主導の学校もあると思いますが、ここではこれが私たちの目指す姿なので、下級生の子どもたちにもこの形を引き継いでほしいですね」



さつき学園の印象は
どうですか。

さつき学園初参観!! 中谷さんファミリーにインタビュー

「廊下や教室内が広々としていて、ゆったりと教育してもらえる気がしました。子どもたちも伸び伸びと育つと思います。参観もゆったり見れて、今後のさつき学園の取り組みにも期待しています」

(左から中谷圭吾さん、彩香さん、心陽菜ちゃん、佐藤郁子さん(祖母))





広 「新しくなったばかりですが、戸惑う部分などはありませんか」

若 「まだグラウンドが未完成であることが、部活動にはかなり影響がありますね」

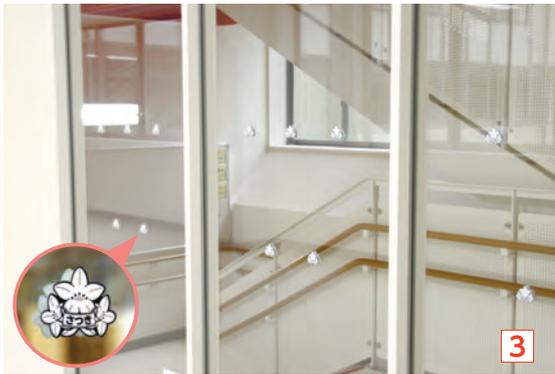
安 「施設内はともキレイで、新しい物がそろっています」

若 「1番びっくりしたことは、iPadを1人1台使って授業をしたことです」

安 「ノートパソコンや電子顕微鏡も1人1台あります」

先 「全教室にプロジェクターもありますし、スクリーンに映しながらペンで書けるのもとても便利です」

先 「机やイスは動かしてもうるさくなく、高さが変更できる」



安 「階段の色が4色でわかりやすく、可愛いデザインになっています」

先 「前期の給食活動と後期の体育活動がぶつからないように階段の色で指示ができるのは便利です」

若 「階段を上がる所に透明の板があるので、走ってもぶつからないように、さつき学園の校章マークのシールが前期と後期の目線の高さに貼られています」



先 「手すりや水道の高さも前期・後期用があり、工夫されています」

安 「太陽光発電があり、学校の電気の一部に使用されています。1階にモニターがあつて確認できます」

灘 「大アリーナと中アリーナという体育館が2つもあることに驚きました。チャイムの音も3種類(前期・後期・共通)あります。前期のチャイムが聞こえるのとあと授業が5分だと喜んでしまいます。聞き分けるのに時間がかかりました」

若 「廊下が1周でき、吹き抜けがあるため校舎内が明るく新鮮です」

安 「電気もセンサー式の部分」



新しい学校での戸惑いもある中で、どのように活かしていくかを探りながら、皆さんのさつき学園への喜びを感じることができました。

今後の生徒会活動に期待しています。

広 「では最後に一言お願いします」

安 「1期生として、このさつき学園が続いていくように土台作りをし、活動していきたいです」

若 「1年生〜9年生が楽しく交流できるような場を、さつきナンバーワンというプロジェクトを通して頑張っていきたいです」

灘 「2人と同じになってしまいましたが、生徒会活動を通して、さつき学園1期生としての土台づくりができる活動をしていきたいです」

教職員たちの想い

全てが新しく、心機一転皆が1つになってやっていこうという気持ちが強いです。

職員同士が小中一貫の共通理念を持つよう心がけています。前期・後期の子どもたちへの接し方・対応の仕方に戸惑いながらも、日々奮闘しています。

特に交流活動は、子どもたちと一緒に力を合わせて進めたいです。5月の広島への修学旅行では、全児童・生徒が千羽鶴を折り、9年生に託しました。

世界に1つしかない「さつき学園」を目指します。



副校長 瀨口和久



前期教頭 春永剛



後期教頭 北村圭代

**平成28年度
国民健康保険料が決定**

平成28年度の国民健康保険料は、平成27年中の所得金額に基づいて計算します。国民健康保険料納入通知書を6月中旬ごろに各世帯に郵送します。原則平成28年6月～同29年3月の10回納期で納めてください。

国民健康保険料は医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分に区分され、世帯の

所得金額にかかる所得割額、加入者一人ずつにかかる被保険者均等割額、世帯ごとにかかる世帯別平等割額をそれぞれ計算し、合算した金額が納める保険料となります。

平成28年度の医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分(40歳以上65歳未満の人に限り)の保険料率と保険料額の計算方法は、左表のとおりです。

なお、平成28年度の賦課限度額は医療保険分が54万円、

後期高齢者支援金分が19万円、介護保険分が16万円です。

注 国民健康保険料は、市町村ごとに料率や均等割額などを定めることとなっています。

また、各世帯が負担する保険料は、市町村の中でも世帯構成や所得金額などによって異なるため、単純に料率や均等割額などで、ほかの市町村と比較して判断することはできません。

納付方法

①口座振替による納付

金融機関(ゆうちょ銀行を含む)市委託契約先金融機関の指定口座から毎月27日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に引き落としします。

注 12月と2月は25日です。

□座振替での納付は安心・確実です。金融機関および保険収納課窓口に申し込みができますので、ぜひ利用してください。

②自主納付

金融機関やコンビニエンスストアでの納付です。

③特別徴収(年金天引き)

国民健康保険料を年金から徴収します。次の全ての要件に該当する世帯が対象です。

▽年額18万円以上の年金を受給している

▽国保加入者が全て65歳以上75歳未満(擬制世帯主を除く)

▽世帯主の介護保険料が特別徴収されている

▽介護保険料と国民健康保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない

注 特別徴収(年金天引き)は個人で選択できません。

過去の保険料を完納している世帯は、□座振替による納付も選択できます。

▽保険料の内容について
問 保険課

Tel 06・6999・21532、1625

▽納付の相談について
問 保険収納課

Tel 06・6999・21537、1538

保険料の計算(例)

設定条件

- ①国保加入人数 4人(うち2人は40歳～64歳)
- ②平成27年中所得金額 営業所得金額 230万円

ステップ① 医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の各々の年間保険料を計算します。

医療保険分保険料

【所得割】(2,300,000円 - 330,000円) × 8.70/100 = 171,390円・・・(ア)

平成27年中所得金額 基礎控除 料率

【被保険者均等割】 加入人数 4人 × 26,880円 = 107,520円・・・(イ)

1人当たり 均等割額

【世帯別平等割】 世帯単位で賦課される保険料額 36,240円・・・(ウ)

医療保険分の年間保険料 (ア)171,390円 + (イ)107,520円 + (ウ)36,240円 = 315,150円・・・(エ)

(10円未満切捨て)

後期高齢者支援金分保険料

【所得割】(2,300,000円 - 330,000円) × 2.90/100 = 57,130円・・・(オ)

平成27年中所得金額 基礎控除 料率

【被保険者均等割】 加入人数 4人 × 8,400円 = 33,600円・・・(カ)

1人当たり 均等割額

【世帯別平等割】 世帯単位で賦課される保険料額 11,400円・・・(キ)

後期高齢者支援金分の年間保険料 (オ)57,130円 + (カ)33,600円 + (キ)11,400円 = 102,130円・・・(ク)

(10円未満切捨て)

介護保険分保険料

【所得割】(2,300,000円 - 330,000円) × 2.60/100 = 51,220円・・・(ケ)

平成27年中所得金額 基礎控除 料率

【被保険者均等割】 40歳～64歳の人数 2人 × 10,080円 = 20,160円・・・(コ)

1人当たり 均等割額

【世帯別平等割】 世帯単位で賦課される保険料額 9,960円・・・(サ)

介護保険分の年間保険料 (ケ)51,220円 + (コ)20,160円 + (サ)9,960円 = 81,340円・・・(シ)

(10円未満切捨て)

ステップ② 医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の保険料を合算し、世帯の年間国民健康保険料を計算します。

年間国民健康保険料

医療保険分 + 後期高齢者支援金分 + 介護保険分 = 年間国民健康保険料

(エ) (ク) (シ)

315,150円 + 102,130円 + 81,340円 = 498,620円

ステップ③ 実際に6月から来年3月までの各月の保険料を計算します。

各月の国民健康保険料

【6月分】 49,880円

【7月分～3月分】 49,860円

前年度との比較

区分	項目	平成27年保険料	平成28年保険料
①医療保険分	均等割額	26,040円	26,880円
	世帯割額	35,160円	36,240円
	計	61,200円	63,120円
	所得割 限度額	8.80% 52万円	8.70% 54万円
②後期高齢者支援金分	均等割額	9,240円	8,400円
	世帯割額	12,600円	11,400円
	計	21,840円	19,800円
	所得割 限度額	3.00% 17万円	2.90% 19万円
③計(①+②)	均等割額	35,280円	35,280円
	世帯割額	47,760円	47,640円
	計	83,040円	82,920円
	所得割 限度額	11.8% 69万円	11.60% 73万円
④介護保険分	均等割額	10,560円	10,080円
	世帯割額	10,080円	9,960円
	計	20,640円	20,040円
	所得割 限度額	2.70% 16万円	2.60% 16万円

個人市民税・府民税の納税通知書を発送

市では、平成28年度個人市民税・府民税(以下「個人住民税」)の普通徴収分、公的年金からの特別徴収分の納税通知書を発送します。

普通徴収とは、納税義務者が金融機関などに出向き、個人住民税を納める方法です。

公的年金からの特別徴収とは、年金保険者(日本年金機構など)が個人住民税を年金から直接徴収して市へ納める方法です。

不明な点は問い合わせください。

問 課税課・市民税係

TEL 06・6992・1456

個人住民税の課税(非課税・無収入) 証明書の交付

6月1日(水)から平成28年度(平成27年中所得)の課税(非課税・無収入)証明書の交付を行います。

証明書が必要な人は、平日午前9時～午後5時30分に総合窓口課へお越しください。

持 本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証など)。本人以外の証明書を申請する場合には、代理人の本人確認ができるものおよび委任状。同居の親族の場合、委任状は不要

1通300円

注 アルバイト・パートなどの少額の収入があり、個人住民税の申告をしていない人は、当日証明書を交付できません。来庁前に問い合わせください。

問 課税課・市民税係

TEL 06・6992・1456

公的年金からの特別徴収

対 平成28年4月1日現在65歳(昭和26年4月2日以前生まれ)以上の年金受給者のうち、個人住民税の納税義務がある人

注 左記の人は、対象外です。

- ▽ 老齢基礎年金などの年額が18万円未満である人
- ▽ 介護保険料が年金から直接徴収されていない人
- ▽ 年金所得から計算した税額が老齢基礎年金などの年額を超える人

なお、公的年金からの特別徴収は納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

徴収する税額

年金所得から計算した税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した税額は、これまでどおり給与からの特別徴収、または普通徴収(納付書)で納めていただくこととなります。

対象税額と徴収方法

① 前年度に引き続き公的年金からの特別徴収を継続する人は、上半期の年金支給月(4月・6月・8月)に、平成28年2月の税額と同じ額を仮徴収分として特別徴収します。

下半期の年金支給月(10月・12月・2月)は、年金所得から計算した税額から上半期の税額を差し引いた残額を分割して特別徴収します。

② 公的年金からの特別徴収を新たに開始する人および前年度に特別徴収が中止となった人は、10月から特別徴収を開始します。そのため、年金所得から計算した

税額の半分を普通徴収により二期(6月・8月)で納付していただき、下半期の年金支給月(10月・12月・2月)に残額を分割して特別徴収します。

詳しくは問い合わせください。

問 課税課・市民税係

TEL 06・6992・1456



個人住民税の減免制度

生活保護を受けている人、災害に遭った人、失業中の人などは、一定基準により個人住民税の減免を受けることができます。

詳しくは問い合わせください。

注 納期が過ぎた税額や納付後は受け付けできません。

問 課税課・市民税係

TEL 06・6992・1456

家屋調査を実施

市では、新築、増・改築や取り壊しのあった家屋を対象に調査を行っています。

この調査は、固定資産税の税額の基礎となる評価額を算定するためのものです。

市職員が伺い屋内の調査を行う際は、ご協力をお願いします。また、調査に当たる市職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めてください。

問 課税課・家屋係 TEL 06-6992-1474



市税の夜間・休日 納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

夜間 6月23日(木) 19:30まで
休日 6月26日(日) 10:00~15:00

場 納税課(市役所1号別館2階)

TEL 06-6992-1852~1854

注 来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。



市税は納期内に
納めましょう

固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付が無い場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増算されます。

今月は、個人住民税の普通徴収分の第一期分の納期限です。6月30日(木)までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

ます。

納付できる資力があるにもかかわらず納付が無い場合、

財産(不動産・預金・給与など)に対し、差し押さえ・公売などを行うこととなりますので、納期限内での納付を必ずお願いします。

なお、病気や失業などの理由により納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

問 納税課

TEL 06・6992・1852
〜1854

ご存じですか
固定資産税・都市計画税

住宅の敷地(住宅が建っている土地)に対して、課税標準額が次のように減額されます。

200㎡までの部分

固定資産税 1/6分の1に減額
都市計画税 1/3分の1に減額

200㎡を超える部分

(住宅床面積の10倍まで)
固定資産税 1/3分の1に減額
都市計画税 1/3分の2に減額

注 住宅を取り壊し、賦課期日(毎年1月1日)時点でさらに

地のままにしておいたり、住宅以外(駐車場など)に利用すると、特例による減額措置が適用されず税額が上昇することになります。

問 課税課・土地係

TEL 06・6992・1474

「高齢者向け給付金
(年金生活者等支援
臨時福祉給付金)」
支給申請受付中

基準日時点で守口市の住民基本台帳に記録があり、発送日時点で支給対象と見込まれ

る人には申請書を送付していただきます。

なお、基準日以降に転入した人は、基準日に住民票のある市区町村へ申請してください。

給付対象

平成27年度臨時福祉給付金の支給を受けた人、および支給対象者のうち平成29年3月31日までに65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

給付額 1人3万円

(1回限りの支給)

支給予定日 6月中旬以降

基準日 平成27年1月1日

申請方法 郵送または申請会場

場で直接

申請期間 8月10日(水)まで

申請先 健康福祉部・総務課・臨時福祉給付金担当

申請会場 守口CIDビル7階(本町2-5-18、旧守口MIDビル)市役所より東へ約100m(地図参照)

受付日時 平日午前9時〜午後5時30分

問 健康福祉部・総務課・臨時福祉給付金担当専用ダイヤル

TEL 0570・0222・008

注 「高齢者向け給付金」の詐欺などに注意してください。

変更
市障害者基幹相談
支援センター開所日

市障害者基幹相談支援センターの開所日が、7月1日(金)から変更になります。

現在

毎週火曜日〜土曜日

午前9時〜午後5時30分

7月1日(金)から

毎週月曜日〜金曜日

午前9時〜午後5時30分

問 市障害者基幹相談支援センター(大宮通1-13-7)

TEL 06・6993・5601

FAX 06・6993・5602



給付対象種目が追加
～日常生活用具
給付等事業～

市では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、守口地域生活支援事業を実施しています。

このうち、日常生活用具給付等事業では、障がいのある人に対し日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付または貸与しています。

4月1日から、給付対象種目に、地上デジタル放送や緊急地震速報の受信が可能な「視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ」を追加しました(下表)。利用者負担は、購入額の原則1割です。

注)市民税非課税世帯および生活保護世帯は無料です。

備)ここでは「世帯」とは、障がいのある人およびその配偶者(児童の場合、保護者およびその配偶者)です。詳しくは問い合わせください。

申・障害福祉課

TEL 06・6992・1630

種目	仕様	耐用年数	給付限度額	対象
視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ	テレビ音声およびAM/FM放送を受信する機能を有し、かつ、災害時の緊急放送を受信するもので、視覚障害者(児)が容易に使用し得るもの	6年	29,000円	視覚障害1・2級の人(児)(学齢児以上)

事業所・団体様へ
食料品など寄付協力の
お願い

「くらしサポートセンター」では、「ふーどばんくOSAKA」と連携して、生活困窮者に対して緊急的な食料支援を行っています。

あわせて、家庭に眠っている新品の生活必需品(例)洗剤、タオル、紙おむつなどの提供も募集しています。

生活に困っている人と分け合うことで、幸せの「わ」が広がります。ご協力をお願いします。

寄付いただきたい食品

- ▽穀類(米、麦類、小麦など)
- ▽保存食(缶詰・びん詰など)
- ▽乾物(のり、豆など)
- ▽調味料(各種、食用油)
- ▽インスタント・レトルト食品
- ▽飲料(ジュース、コーヒー、お茶など)
- ▽ギフトパック(お歳暮・お中元など)

注)次の条件を満たすものとします。

- ▽賞味期限が明記され、かつ2カ月以上あるもの
- ▽常温で保存可能なもの
- ▽未開封であり、かつ破損で中身が出ていないもの
- ▽米は常識の範囲内で古くないもの

問)くらしサポートセンター

TEL 0800・200・801

相談日時 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時30分
土・日・祝日、年末年始を除く。

平成28年熊本地震
義援金の受け付け

平成28年4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、熊本県を中心に大きな被害が起きています。

市では、義援金を6月30日(木)まで受け付けています。また、市役所窓口などに募金箱を設置しています。

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪支部を通じて被災地へお届けします。皆さんの心温まるご支援とご協力をお願いします。

受付期間 6月30日(木)まで

受付場所 健康福祉部・総務課(本館1階)

募金箱設置場所 健康福祉部・総務課(本館1階、案内窓口(1号別館1階)、市民・大日サービスコーナー)

また、4月18日～28日にご協力いただいた方は次のとおりです。

多賀井英夫、守口市民生委員児童委員協議会、中嶋明雄、きんでん守口寮、フレンドシップ会
(順不同・敬称略)

4月28日までに寄せられた義援金総額は41万5千4円です。ありがとうございました。

問)健康福祉部・総務課

TEL 06・6992・1570

ご協力ありがとうございます
～東日本大震災義援金～

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

4月28日までに寄せられた義援金総額は、31,208,754円です。ありがとうございました。

なお、東日本大震災義援金の受け付けを、平成29年3月31日(金)まで延長しました。

問)健康福祉部・総務課

TEL 06-6992-1570



TEL 06・6992・2217
申・問 市民保健センター

年齢の人
 は、15歳〜70歳の5歳節目
注 パノラマレントゲンの対象
対 15歳以上の市内在住者

歯科健康診査は、市民総合
 (特定)健康診査と合わせて実
 施します。まずは歯科健診で、
 口の中の状態をチェックしま
 しょう。
 平成28年度から、歯科健康
 診査の受診対象者の年齢が拡
 大されました。

くおくりたい
**未来の自分に
 きれいな歯く**

**歯科健康診査の
 対象者が拡大**

愛の献血に ご協力を



時・場

▽6月19日(日)
 9:30~13:00、14:00~15:30
 錦小学校

▽6月25日(土)
 10:00~12:00、13:00~16:30
 イオンモール大日

日本赤十字社の活動は、皆さんから
 寄せられる「寄付金」で支えられていま
 す。

問 健康福祉部・総務課
TEL 06-6992-1570

▽2期Ⅱ平成22年4月2日
 同23年4月1日生まれ
 (年長児)

接種回数 1期・2期とも
 各1回
対 Ⅰ期Ⅱ1歳児

麻しん
 インフルエンザの6倍の強
 い感染力を持ち、患者1千人
 に1人が脳炎を併発するとい
 われています。
風しん
 妊婦がかかると、お腹の赤
 ちゃんの目や耳に影響を与
 え、障がいが生じることがあ
 ります。

**麻しん・風しん予防接種
 は早めの接種を**

**麻しん・風しん予防接種
 は早めの接種を**

TEL 06・6992・2217
問 市民保健センター
持 母子健康手帳

接種を受けることができま
 す。
備 予防接種は、混合ワクチン
 接種が原則です。麻しん、
 風しんのどちらかの病気に
 かかった人は、かかってい
 ない方の単抗原ワクチンの
 接種を受けることができま
 す。

予約制の医院および一部
 行っていない医院があります
 ので、事前に電話で確認し
 てください。
備 予防接種は、混合ワクチン
 接種が原則です。麻しん、
 風しんのどちらかの病気に
 かかった人は、かかってい
 ない方の単抗原ワクチンの
 接種を受けることができま
 す。

受けられない場合があります。
注 明らかに発熱している、重
 い急性疾患にかかっている、
 接種時の体調により医
 師が不適当な状態と判断し
 た、予防接種によって強い
 アレルギー反応を起こした
 ことがある人は、予防接種
 を受けられない場合があります。

接種期限 Ⅰ期Ⅱ2歳の誕
 生日の前日まで
 Ⅱ期Ⅱ平成29年3月31日
 (迄)まで

接種場所 市内委託医療機関
 (下表)、門真、寝屋川、大東、四
 條畷市の各委託医療機関
 それ以外の市町村や委託医
 療機関で接種した場合は有料
 です。

医療機関名	所在地	電話番号(06)
(医)秋田医院	東町1	6903-3050
秋山医院	松月町	6991-2710
(医)天野医院	八雲西町2	6992-2326
石井内科医院	梶町4	6907-3712
(医)井上医院	土居町3	6991-2931
内田診療所	東光町1	6992-2780
大槻医院	高瀬町5	6991-3576
岡井医院	竹町	6991-4119
(医)貴和会 奥田医院	高瀬町5	6998-6793
(医)小野山診療所	本町2	6991-0385
かじうらクリニック	大日町3	6901-2995
北川クリニック	京阪本通2	6993-0366
北原医院	大久保町4	6902-3623
木下クリニック	八雲中町2	6903-1072
(医)塩見クリニック	金田町1	6901-7733
(医)綾美会 白井医院	西郷通1	6991-3290
(医)すがの診療所	菊水通2	6996-3971
(医)杉島医院	大枝北町	6991-2986
(医)高井クリニック	金田町5	6916-8000
たしるクリニック	八雲北町2	6997-5020
田中医院	菊水通1	6992-7771
戸田診療所	八雲東町2	6909-1318

医療機関名	所在地	電話番号(06)
中村医院	大庭町1	6908-0037
中村たかクリニック	外島町	6993-5770
西山外科	松月町	6994-7860
博多医院	寺方本通4	6993-4041
菱田医院	南寺方中通1	6991-2872
ふさおかこどもクリニック	日向町	6991-1611
(医)袋井医院	南寺方中通3	6995-2086
藤井医院	京阪本通2	6991-0613
(医)松尾医院	春日町	6997-5693
(医)水谷クリニック	八雲北町3	6992-3333
(医)中村医院	京阪本通2	6991-1647
村杉医院	豊秀町2	6992-3376
(医)博愛会 守口診療所	東光町1	6992-1081
(医)誠心会 森口医院	大枝西町	6991-0593
(医)慈恩会 森脇クリニック	南寺方東通3	6995-7700
(医)山中クリニック	佐太東町2	6905-2255
吉岡医院	京阪北本通	6991-2859
よしなかクリニック	京阪本通2	6991-6276
(医)創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1	6991-6311
(社医)弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6	6906-1100
松下記念病院	外島町	6992-1231

マダニに注意しましょう

新緑の季節になり、山登りや野菜採りなどで野山へ入ることも多いと思います。

春から夏にかけてマダニの活動が活発化するため、野山などの草むらへ入る時には、マダニに刺されないよう注意が必要です。

野外にいる吸血性のマダニとして、大型のマダニ(1mm〜4mm)、小型のツツガムシ(0.5mm〜1mm前後)などが知られています。

これらのマダニに刺されても、痛みやかゆみなどを感じることはありませんが、病原体を保有しているものもあるため、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、日本紅斑熱、ツツガムシ病などの感染症にかかる恐れがあります(下表)。

備全てのダニが病原体を保有している訳ではありません。マダニやツツガムシなどに刺された場合に、自身で排除してしまつと、頭の部分のみが残ってしまう可能性があります。自身で取り除かず、皮膚科や内科などの医療機関への受診をお願いします。

マダニなどに

刺されないために

草むらなどに入る時は、袖口からダニが入り込むこともあるため、手首・足首などの袖口を絞ることが出来る長袖や長ズボンを着用し、できるだけ肌の露出をしないような服装にしましょう。

ナイロン製などの衣服は、表面がツルツルしていてダニが付きにくくなるほか、防虫剤なども効果的です。

草むらから帰つた後は、すぐに入浴し、頭の中などを洗いましょう。脱いだ服はナイロン袋などに入れ、すぐに洗濯しましょう。

もしマダニに刺された後、下表のような症状が出た場合には、念のため医療機関を受診しましょう。

	潜伏期間	症状
SFTS	6日〜14日	発熱、消化器症状、全身けん怠感など
日本紅斑熱	2日〜 8日	発熱、頭痛、全身けん怠感など
ツツガムシ病	5日〜14日	発熱、ダニの刺し口、発しんなど

備潜伏期間とは、ダニなどに刺されてから症状が出るまでの期間です。

医師へ申し出てください。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

6月1日(水)から開始
市民総合(特定)健康診査
事前予約制

健康会場の混雑を避けるため、事前予約制(定員あり)で行います。健康希望日のおおむね1ヵ月前までに申し込んでください。

注 事前予約がない場合は、健康診を受けられません。

市民保健センターの駐車場は地下駐車場(有料)のみで、台数に限りがあります。無料送迎バス、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。なお、駐車サービス券の発行はありません。

予約専用

TEL 06・6992・2347

予約受付時間

月曜日〜金曜日午前9時〜午後5時30分(祝日は除く)

詳しくは、折り込みの「市民総合(特定)健康診査のお知らせ」をご覧ください。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

乳幼児健康診査・相談など

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

名称	とき		受付時間	場所
	6月	7月		
4ヵ月児健診	7日(火) 21日(火)	5日(火)	9:30~10:30	市民保健センター
	9日(木)			東部コミュニティセンター
	23日(木)			庭窪コミュニティセンター
1歳6ヵ月児健診	16日(木)	1日(金)	13:00~14:00	市民保健センター
2歳児歯科健診	17日(金)			
3歳6ヵ月児健診	10日(金) 24日(金)	13:00~13:15	13:00~13:15	
離乳食講習会(前期)	22日(水)			
育児相談	8日(水)			
両親教室火曜日版	前編21日(火) 後編28日(火)	注 前編のみ妊婦歯科健診実施	13:00~13:15	
乳児後期健康診査(受診票にて無料)	4ヵ月児健診において受診票をお渡します。生後9ヵ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診			
BCG 予防接種	15日(水) 29日(水)		13:30~14:30	市民保健センター

注 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。

4ヵ月児・1歳6ヵ月児・2歳児歯科・3歳6ヵ月児健診については、案内を送付します。

駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべくほかの交通機関を利用してください。

離乳食講習会、両親教室は要電話予約

持 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4ヵ月児健診は除く)

BCG予防接種について

対 1歳の誕生日の前日まで

備 できるだけ生後5ヵ月~8ヵ月の間に接種しましょう。

注 発熱や疾患にかかっている、または予防接種や外傷によるケロイドがあるなどで、予防接種を受けられないことがあります。

ほかの予防接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。

持 母子健康手帳

表1

検診名	生年月日
子宮頸がん	平成 7年4月2日～平成 8年4月1日
乳がん	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

表2

検診名	生年月日
子宮頸がん	平成 2年4月2日～平成 3年4月1日
	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
乳がん	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

特定年齢(表1)の人に、がん検診無料クーポン券を、6月上旬ごろに発送予定です。また、表2の該当者で、過去5年度内(平成23年度～27年度)に一度も市が実施する子宮頸がん、乳がん検診を受診していない人にも発送予定です。

がん検診推進事業
対象者に無料クーポン券を送付

注 今年度以前の無料クーポン券は使えません。6月から開始する市民総合(特定)健康診査と同時に受診できる検診もありますので、ぜひ利用してください。詳しくは、個別通知に同封の案内文などをご覧ください。問 市民保健センター TEL 06・6992・2217

●休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970

土曜日……18:00～20:30

日・祝日…10:00～12:00、13:30～16:30
18:00～20:30

▽歯科 TEL 06-6998-9945

日・祝日…10:00～11:30、13:00～16:30

急患のときは

●北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13
枚方市立保健センター4階

▽小児科 TEL 072-840-7555

受付時間(毎日)

20:30～翌日5:30

備 診療は21:00～翌日6:00

注 すべての診察に健康保険証持参
往診はしません。



健康相談

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

名称	とき(6月)	受付時間	場所
市民一般健康相談	8日(水)	14:00～15:00	市民保健センター
	15日(水)		東部コミュニティセンター
	22日(水)		佐太老人福祉センター
歯科健康相談	12日(日)・26日(日)	10:00～11:30	歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階)
保健師による総合相談	常時開設(土・日・祝日を除く) TEL 06-6993-2098	9:00～17:00	市民保健センター



内容	とき	費用	予約	連絡先
HIV 検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 10:00～11:00	無料 (注1)	不要	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133
			検査日の前週金曜日 までに要電話予約	
風しん抗体検査(注2)	第1月曜日・第3月曜日 (祝日を除く) 10:00～11:00	無料	要予約	
こころの健康相談	詳しくは問い合わせください			
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日 (祝日を除く) 9:30～11:30	有料 (注3)	問い合わせください	衛生課 TEL 06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり (注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者 (注3) 検査容器は保健所で用意

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	51,170,263,462
	支出額	49,691,473,537
	収支差引額	1,478,789,925
特別会計 国民健康保険事業	収入額	17,326,484,947
	支出額	18,490,230,378
	収支差引額	△ 1,163,745,431
	一時借入金	1,500,000,000
	差引残額	336,254,569
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	1,368,970,444
	支出額	1,289,866,403
	収支差引額	79,104,041
水道事業会計	収益の部	
	収入	2,428,727,187
	支出	1,937,746,249
	収支差引額	490,980,938
	資本の部	
	収入	3,870,341
	支出	895,751,161
収支差引額	△ 891,880,820	
下水道事業会計	収益の部	
	収入	3,359,552,323
	支出	1,272,933,049
	収支差引額	2,086,619,274
	資本の部	
	収入	113,591,640
	支出	1,238,088,976
収支差引額	△ 1,124,497,336	

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成28年3月15日～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われました。

その結果、平成28年2月末日における各会計の収支は左表のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局 TEL 06-6992-1795

保管中の放置自転車をお引き取りください

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。
放置はやめましょう。

保管期間 移送の告示日から1カ月

処分日 6月25日(土)

【4月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・69902・2340

返還時間

毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車

2千500円、原動機付自転車

4千円)

注 移送日の前日までに警察署

に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課

TEL 06・6992・1693、1694



飯盛霊園だより

問 飯盛霊園組合
TEL 0743-78-1195

～合葬墓「虹の丘」使用者募集中～

資格1 守口・門真・大東・四條畷市民、飯盛霊園の墓所使用者

資格2 上記資格1以外の人(個別安置、記名が割増)

また、自身の将来についての「生前予約」も随時受け付けています。詳しくは、コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナーに備え付けのパンフレットをご覧ください。

申・問 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合、コミュニティ推進課で配布)に必要な書類を添えて、9:00～17:30に同組合へ郵送または持参(〒575-0012四條畷市大字下田原448)

備 土・日・祝日も受付可

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

地域協議会が
設立されています

地域住民の主體的な地域文化・活動などの促進や課題の

解決に取り組む地域コミュニティ協議会が、各地域で設立されています。

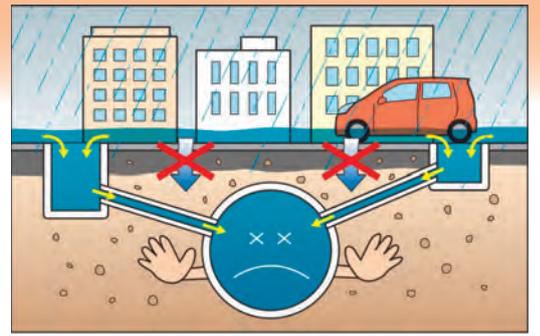
問 コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

雨の時期への備えを



短時間で大量の雨が降る「集中豪雨」が多発しています。また、急激な都市化で保水力のある土地が減少し、道路がアスファルト舗装で覆われるようになり、降った雨が短時間で下水道管に流れ込んでくるようになりました。そのため、雨水を排水しきれない「内水浸水(内水はらん)」が、発生するようになりました。



寝屋川流域は、大阪平野の一部で、北を淀川、南を大和川、東を生駒山系、西を上町台地と周りを高い土地に囲まれています。



どのような時に

浸水が起きるのか

守口市が位置する寝屋川流域は、大部分が平坦な低地になっています。寝屋川流域の約4分の3は、雨水が自然に川に流れ込まない「内水域」になります。

下水道管で雨水を集め、ポンプにより川へ強制的に排水しています。集中豪雨によって下水道の排水能力を超えるような雨が降った場合には、

雨水を排除することができなくなり浸水することがあります。市では、10年に1度発生する降雨(1時間あたり54.4mm)に対応する下水道施設の整備を進めています。

寝屋川流域における

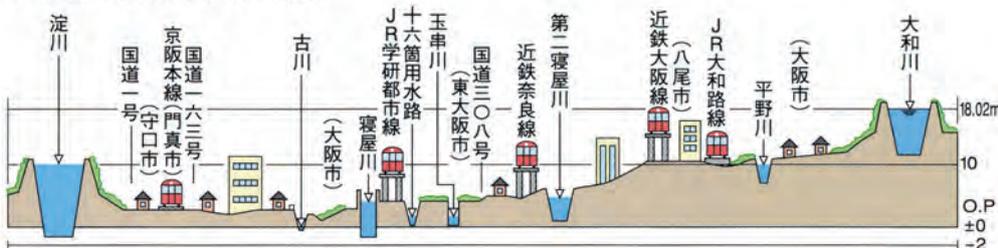
ポンプ運転調整

寝屋川流域は「特定都市河川浸水被害対策法」に基づいて、平成18年2月に府、守口市

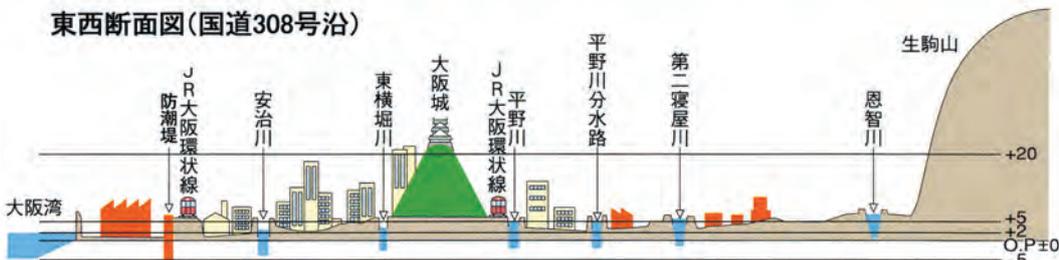
をはじめ流域関係12市が協力して「寝屋川流域水害対策計画」を策定しました(平成26年8月には、下水道雨水ポンプ施設の操作の規定について追加する変更を行いました)。



南北断面図(中央環状線沿)



東西断面図(国道308号沿)



雨水ポンプの運転調整は、降雨時に川の水位が上昇による破堤をすることを回避するため、ポンプの排水量を半分減らして運転します。

ポンプ運転調整のルールは

なぜ必要なのか

寝屋川流域の約4分の3が内水域であることから、降雨時の雨水ポンプでの排水が河川の水位に大きく影響を与えています。

ポンプ運転調整を実施せずに破堤が起こると、川からはらん水(外水はらん水)が継続的に町に流出し、被害が大きくなります。

また、堤防の復旧が完了するまでは、下水処理場で各家庭や工場の下水を処理した後

ポンプ運転調整ルールあり



ポンプ運転調整(河川水位低下)により破堤を回避

ポンプ運転調整ルールなし



破堤によりはらん水が継続的に町へ流出

被害大

の排水が、制限を受けるなどで排水できなくなることで日常生活に支障がでたり、降雨時に雨水ポンプで川へ排水できなくなり、大規模な内水浸水が発生する危険性があります。

どのように運用されるのか

ポンプ運転調整の実施は、大阪府水防本部長(大阪府知事)が、河川はらん水による甚大な洪水被害を回避するため、最終的な手段としてやむを得ず下水道管理者に指示するものです。市のポンプ運転

調整の対象となる河川(寝屋川と古川)で、それぞれに水位が設定されています。

浸水時の行動と心得

- ①情報の収集と自主的避難を防災行政無線・テレビ・インターネットなどで最新の気象情報・避難情報に注意して、危険を感じたら自主的に避難しましょう。
- ②助け合って避難を災害時要支援者など避難行動に時間を要する皆さんに声をかけるなど、隣近所で助け合って避難しましょう。

③避難する前に確認を

避難前には、ガス栓を閉め、テレビなどのスイッチを消し、電気ブレーカーを落としましょう。

④足元に注意

くぼみや溝を確かめるため、長い棒などで足元の安全を確認しましょう。また、避難時はスニーカーを履いてください。長靴は水が入ると危険です。

⑤徒歩で避難を

車での避難は浸水すると動けなくなります。基本的には徒歩で避難しましょう。

⑥2階以上へ避難を

浸水がすでに50cmを上回っているとき(ひざ上までが浸水)は、非常に危険を伴います。自宅や高い建物の2階以上に避難し、水が引くのを待ちましょう。

ファミリーポンプの貸し出し

市では、浸水被害の発生時に床下に入った水を排水するため、ファミリーポンプの貸し出しを行っています。

注 貸出台数に制限があります。

雨水ますの注意点

大雨時の浸水被害を軽減するため、下水道への入口である「雨水ます」(写真1)について、市民の皆さんのご協力をよろしく願います。

▽雨水ますの上に植木鉢などを物を置かない

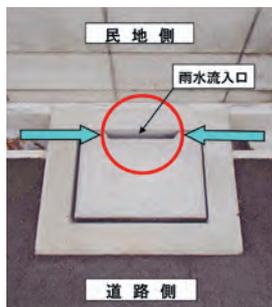
▽ごみや砂などを掃きこまない

▽雨水がスムーズに流れ込むよう、ふたが逆向きでない

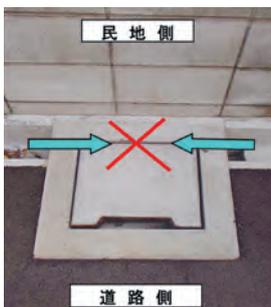
かを確認する(写真2)

ふたが逆向きに設置されている場合は、下水道管理課へ連絡してください。

正しい設置(写真1)



誤った設置(写真2)



TEL 06・6992・1752 問 下水道管理課・維持係

KANKYO NEWS No.9



問クリーンセンター総務課 TEL06-6991-6313

使用済小型家電回収量(平成27年11月~同28年3月)

回収場所	回収量(kg)	月平均量(kg)
守口市役所	453.06	90.61
中央公民館	140.14	28.03
庭窪公民館分室	101.76	20.35
東部公民館	340.64	68.13
庭窪公民館	192.18	38.44
三郷公民館	262.38	52.48
南部公民館	130.60	26.12
八雲東公民館	196.02	39.20
東公民館	133.96	26.79
西部公民館	89.62	17.92
錦公民館	131.70	26.34
北部公民館	242.76	48.55
クリーンセンター	3,907.08	781.42
守口市市民まつり(平成27年11月1日)	26.80	-
いい夫婦フェスタ2015(平成27年11月22日)	30.52	-
合計	6,379.22	-

使用済小型家電ボックス回収量

平成27年11月1日から開始しました使用済小型家電ボックス回収量は、左表のとおりです。

市民の皆さんの協力で、多くの貴重な資源がリサイクルされています。

引き続き、クリーンセンター、市役所、各地区コミュニティセンターに回収ボックスを設置していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



平成27年度 光化学スモッグ

発令状況

平成27年度中に本市を含む東大阪地域で発令された光化学スモッグは予報7回、注意報6回でした。

光化学スモッグは

▽日差しが強いとき

▽気温が高いとき

▽風が弱いとき

に発生しやすく、日中遠くの山や建物がいっしょに見えにくく、もやのかかったようなときには、十分注意しましょう。

予報や注意報などの発令時は、公共施設での掲示板やエフエムもりぐちの放送などを通じて皆さんにお知らせします。

発令されたときは、野外での激しい運動は避けましょう。目がチカチカしたり、のどが痛くなったときは、水道水で目を洗ったり、うがいをして目やのどを冷やして、しばらく安静にしましょう。

また、工場などでは燃料使用量の削減を行ってください。市民の皆さんも自動車の

使用を控えるなど、ご協力をお願いいたします。

問環境政策課・政策係

TEL 06・6992・1508



環境フェアを開催

市では、6月の環境月間に毎年環境フェアを開催しています。

私たちが住んでいるまち、そしてこの地球をより良い環境にするために、今までの暮らしを見直し、今後についても考えてみましょう。

時 6月1日(水)午後1時~3時30分(雨天中止)

場 京阪電車守口市駅前

内 カナディアانسフウエア

内 ▼美化キャンペーン

▼展示 地球温暖化パネル、省エネルギー対策、リサイクル、ゴミ減量啓発、クリーンエネルギー自動車

問 環境政策課・政策係

TEL 06・6992・1508

ゴキブリを駆除しよう 繁殖期の今が効果的

6月はゴキブリ駆除強調月間です。ゴキブリは快適な生活をする上で嫌われる虫で、繁殖期のこの時期に駆除する事が大切です。

外からの侵入を防ぐため、地域ぐるみで一斉に駆除するとさらに効果が高まります。

駆除方法

▽潜んでいる場所に殺虫剤を噴射したり、筆やハケなどで幅3cm~5cmの帯状にぬりつける

▽よく見かける場所にゴキブリ用毒えさや粘着シートを仕掛ける

市では、噴霧器を無料で貸し出しています。

注 各殺虫剤を使用する際には、「使用上の注意」をよく読んで使用してください。

問 環境政策課・美化衛生係

TEL 06・6992・1511



ダイオキシン類の環境調査結果

市のクリーンセンター、ごみ焼却施設からのダイオキシン類濃度は下表のとおりです。

いずれも排出基準を下回っていました。

問 クリーンセンター施設課

TEL 06-6991-3935



市が平成27年度に行った環境大気、土壌環境、水質環境のダイオキシン類の調査結果は下表のとおりです。

いずれも環境基準を下回っていました。

問 環境政策課・政策係

TEL 06-6992-1508

1 排出ガス

施設名	測定日	測定結果	排出基準
第4号炉	平成27年9月18日	0.087	1(H14.12.1以降)

(単位：ng-TEQ/Nm³)

2 集じん器灰(飛灰)

施設名	測定日	測定結果	排出基準
第4号炉	平成28年1月8日	0.77	3(H14.12.1以降)

(単位：ng-TEQ/g)

3 焼却灰

施設名	測定日	測定結果	排出基準
第4号炉	平成28年1月8日	0.0088	3(H14.12.1以降)

(単位：ng-TEQ/g)

4 排水

施設名	測定日	測定結果	排出基準
放流水	平成28年1月8日	0.000096	10

(単位：pg-TEQ/L)

環境大気

調査地点	調査結果				年間 平均値	
	採取日	5/14 } 5/21	8/20 } 8/27	10/15 } 10/22		1/7 } 1/14
守口市役所屋上		0.019	0.015	0.024	0.023	0.020
府宮守口錦通住宅屋上		0.018	0.033	0.029	0.022	0.026
環境基準		0.6				

(単位：pg-TEQ/m³)

土壌環境

調査地点	試料採取日	調査結果	環境基準
菊水北公園	平成27年8月24日	5.9	1,000

(単位：pg-TEQ/g)

水質環境

調査地点	試料採取日	調査結果	環境基準
古川大久保神田橋	平成27年8月24日	0.35	1

(単位：pg-TEQ/L)

用語
TEQ：毒性等量。ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最強の毒性を有する2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として表していることを示す符号
Nm³（ノルマル立方メートル）：0℃、1気圧時の1m³を表す単位
pg（ピコグラム）：1兆分の1gを表す単位
ng（ナノグラム）：10億分の1gを表す単位

市水道事業 管理者に 南野哲廣氏 が就任

市は、4月1日付けで市水道事業管理者に南野哲廣氏を任命しました。



問 人事課 TEL 06-69992-1408

久弥

【部長級】

任命（ ）内は旧職

整備部都市整備管理監

【兼任による退職者(部長級)】

▽勝見友一(企画財政部行財政管理監)▽和田聡(都市整備部都市整備管理監)

【定年退職者(部長級)】

▽南野哲廣(企画財政部長)▽橋本素男(総務部長)▽浜崎行宏(健康福祉部長)▽福井光治(会計管理者兼会計室長)▽笠井宏行(議会事務局局長)▽渡辺安彦(水道局長)

▽水道局長(副理事級)「教委生涯学習部長」松良之▽企画財政部長(企画財政部財政課長)「工藤恵司」▽総務部長(企画財政部企画課長)助川勝彦▽健康福祉部長(こども部子育て支援課長)白井秀樹▽議会事務局局長(副理事級)「議会事務局議事課長」巽光規

【部長級】

人事異動（ ）内は旧職

人事異動・任命(4月1日付)

平成 26 年度 財務書類 4 表

市では、総務省が定めた方式による財務書類 4 表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書および純資産変動計算書)を作成しています。今回は、平成 26 年度決算財務書類 4 表の概要をお知らせします。

貸借対照表 (バランスシート)

貸借対照表とは、平成27年3月31日現在において、市が保有している公共資産、債権、現金などの「資産」、その資産を形成するために国や銀行などから借り入れた地方債(借入金)などの「負債」、および公共資産などを整備するために国や府から受けた補助金などの「純資産」の有高を示した財務書類です。

表の左側の「資産」と右側の「負債」、「純資産」の合計額が一致(バランス)することから「バランスシート」とも呼ばれています。

貸借対照表(バランスシート)の概要

(平成27年3月31日現在)

資産【資産保有状況】	負債【財源調達状況】
【資産の部】	【負債の部】
【公共資産】	【固定負債】
道路、公園、学校などの不動産(土地・建物)、動産 など 1,362億円 〔うち土地 764億円〕	地方債、将来支払う予定の退職手当 605億円
【投資など】	【流動負債】
投資および出資金、貸付金、基金、長期延滞債権 など 80億円	地方債翌年度償還額、退職手当翌年度支払額、賞与引当金 70億円
【流動資産】	負債合計 675億円
現金預金、財政調整・減債基金、地方税などにおける未収金 など 42億円 〔うち歳計現金 13億円〕	純資産【財源調達状況】
合計 1,484億円	【純資産の部】
	これまでに公共資産などの形成にあてられた国や府からの補助金 や、地方税などの一般財源
	純資産合計 809億円
	合計 1,484億円

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間に行った経常的な行政活動のうち、子育て支援、市民健康診査、ごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた収入を対比させた財務書類です。

市の1年間の行政サービスにかかる経費は509億円、これに対する対価は26億円で、差額483億円を税金などの収入でまかっています。

行政コスト計算書の概要

(平成26年4月1日~同27年3月31日)

項目	金額
人にかかるコスト	82億円
物にかかるコスト	88億円
移転支出的なコスト	331億円
そのほかのコスト	8億円
合計【経常行政コスト(A)】	509億円
経常収益(B)	26億円
純経常行政コスト(A) - (B)	483億円

語句の説明

【資産】

市が行政サービスを提供するために保有している財産

【負債】

地方債(借入金)や将来の職員の退職金など、将来の世代が負担していく債務

【純資産】

資産から負債を差し引いた正味の財産で、地方債(借入金)以外の資金によって資産を形成した金額であり、これまでの世代がすでに負担した金額

【人にかかるコスト】

職員の給料、退職手当など

【物にかかるコスト】

施設の維持管理費、物品購入費、減価償却費、業務の委託料など

【移転支出的なコスト】

社会保障給付、他団体への補助金、他会計への繰出金など

【そのほかのコスト】

地方債(借入金)にかかる支払利息など

【経常収益】

行政サービスの利用により、負担いただいた使用料、手数料、分担金、負担金など

【純経常行政コスト】

市の1年間の行政サービスにかかる経費から、これに対する対価(収入)を差し引いた額

資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の行政活動に伴う現金などの資金の流れを、性質が違う3つの活動に分けて示した財務書類です。

前期に比べ、歳計現金が3億円減少しました。

資金収支計算書の概要

(平成26年4月1日～同27年3月31日)

項目		金額
期首(平成25年度)歳計現金残高(A)		16億円
当期収支	経常的収支	42億円
	公共資産整備収支	△8億円
	投資・財務的収支	△37億円
	当期収支合計(B)	△3億円
期末(平成26年度)歳計現金残高(A)+(B)		13億円

純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、純資産(貸借対照表における資産から負債を差し引いた正味の財産)が、1年間でどのように増減したかを示した財務書類です。

平成26年度の純資産残高は、809億円となりました。

純資産変動計算書の概要

(平成26年4月1日～同27年3月31日)

項目		金額
期首(平成25年度)純資産残高(A)		762億円
当期変動額	純経常行政コスト	△483億円
	上記コストをまかなう一般財源、補助金など	510億円
	そのほか(臨時損益、資産評価替変動額)	20億円
	当期変動額合計(B)	47億円
期末(平成26年度)純資産残高(A)+(B)		809億円

語句の説明

【歳計現金】

市の歳入歳出に属する現金(平成26年度貸借対照表の「歳計現金」と同額)

【経常的収支】

日常の行政活動による資金収支

【公共資産整備収支】

公共施設などの整備による資金収支

【投資・財務的収支】

投資、出資、貸付などの投資活動や地方債(借入金)の借入などの財務活動による資金収支

【純経常行政コスト】

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」であり、税金などでまかなうべき行政コスト

【一般財源】

財源の用途が特定されていない地方税などの財源

財務書類4表の作成による効果

現在の地方公共団体の会計は、現金の収支を基準とした会計処理である「現金主義」を採用しており、歳入や歳出という現金の出納に従って記録されることから、1年間のお金の受取と支払を単純・明確に示すことができますが、一方で道路、公園、学校などの資産の把握が困難であるという面があります。

そこで、公共資産をいくら保有しているのかといった、既存の予算・決算とは異なった角度からの情報を得るため、民間企業的な会計手法を採り入れた財務書類の作成が必要となります。

現在、総務省が提示している基準モデル、総務省方式改訂モデル以外にも、東京都や大阪府などによる独自のモデルが併存している状況にありますが、それぞれの財務書類の比較可能性が低いことなどから、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

その後「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」が設置され議論が行われてきた中で、統一的な基準による財務書類の作成などを、原則として平成27年度～同29年度の3年間で全ての地方公共団体で作成するよう、国から要請がなされました。

市では、現在総務省方式改訂モデルを採用していますが、平成29年度までに統一的な基準による財務書類の作成を目指しています。

今後も引き続き財務書類を活用することで、行財政の効率化、適正化に努めていきます。

なお、財務書類4表(総務省方式改訂モデル)の詳しい説明などは、市ホームページに掲載しています。

問 財政課 TEL 06-6992-1402

男女共同参画週間

6月23日～29日

意識をカイクワ。男女でサンカフ。社会をヘンカフ。

(内閣府 平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)

国では、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に対する理解を深めるため、男女共同参画週間を定めています。性別に関わり無く、互いを尊重しつつ対等な立場でさまざまな分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会に向け、今年度は右記のキャッチフレーズで啓発活動を行います。

男女共同参画週間

記念のついで

時 6月23日(木)午後2時

場 中央コミュニケーションセンター5階ホール

内講演会「困難を乗り越える力を高める」

講(一財)大阪府男女共同参画推進財団理事・前尼崎市長・グンゼ(株)社外取締役・白井文さん

保 0歳～就学前。6月17日(金)までに要予約

備 手話通訳・要約筆記あり

申・問 人権室

TEL 06・6992・1512



しない させない

就職差別
就職差別撤廃月間

働くのは私!

私自身を見てください

「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を言ってください」「お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされたのですか」「尊敬する人物を言ってください」「就職の面接で、こんなことを聞いたり聞かれたことはありませんか。面接でこのような質問をすることは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。府では、本年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さ

募集

楽しい歴史探訪散策
参加者および
第二期ガイド登録・研修者

▽楽しい歴史探訪散策

時 6月19日(日)9:00(小雨決行)

集合場所 京阪電車大和田駅改札口前

¥500円

申・問 6月15日(水)までに、電話またはファクスで守口門真歴史街道推進協議会

▽守口宿ガイド会第二期ガイド登録・研修者

東海道57次守口宿400年を記念して、あなたも市民ガイドになりませんか。

研修期間 7月～12月

申・問 6月15日(水)までに、ハガキまたはファクスに、氏名、住所、電話番号、年齢、「守口宿市民ガイド第二期研修」参加希望と明記し、同推進協議会(〒571-0058門真市小路町1-16-206)

TEL 06-6909-8531

FAX 06-6909-0034

太陽光LED灯設備

を設置

「守口市地域防災計画」で一時避難場所に指定されている都市公園(11カ所)に、大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金を活用し、災害などで電力供給が停止した場合に最低限度の明かりが確保できる太陽光LED灯を設置しました。

これにより、一時避難場所としての機能の向上を図ろうとするものです。

設備導入公園は、佐太中央・金田第2・藤田・金田・大日南・梶第1・大久保中央・下島・松月・大宮中央・菊水公園です。



大宮中央公園



梶第1公園

問公園課

TEL 06・6992・1702

就職差別10番事業

▽電話による相談

時 6月15日(水)～17日(金)

午前10時～午後6時

TEL 06・6210・9518

▽Eメールによる相談

(6月中受付)

osaka.lg.jp

問 府商工労働部雇用推進室

TEL 06・6941・0351

問 人権室

TEL 06・6992・1512

海・山・川 自然満喫

和歌山県かつらぎ町花園

清流「有田川」源流の、美しい自然がいっぱいの素朴な山里です。

楽しみ方 有田川での釣り・川遊び、四季折々のフルーツ狩り、星空観察、押し花・わら細工体験など、心ゆくまで大自然を満喫できます。

また、6月～7月には、多くのホテルを観賞することもできます。

宿泊

▽花園守口ふるさと村民家風宿泊棟

= 1泊2食 4,725円から

▽杉の子ハウス(団体専用)

= 1泊2食 4,200円から

▽コテージ

定員4人・自炊=1棟12,600円

定員8人・自炊=1棟21,000円

利用申込 随時

申花園守口ふるさと村

TEL0737-26-0022



市民休暇村

問地域振興課

TEL06-6992-1516

高知県東洋町

美しい海岸線が広がる白浜海岸の目の前にあり、夏は海水浴が楽しめます。

また、温浴施設(大人510円、子ども250円)の利用もできます。

サーフィンビーチの生見海岸へは車で5分。海の駅「東洋町」では、地元の取れたて野菜や鮮魚を販売しています。

楽しみ方 白浜海岸での海水浴、海釣り、全面芝生のキャンプ場も備え、生見海岸には世界中のサーファーが波乗りをやってきます。野根川で川遊びもできます。

宿泊

白浜海岸キャンプ場のサイト

= 1泊2日1張1,240円、1日620円(7月～8月)

利用申込 利用日の3ヵ月前から

申東洋町自然休養村管理センター

TEL0887-29-2346



全国一斉子どもの

人権110番強化週間

時▽6月27日(月)

～7月1日(金)

午前8時30分～午後7時

▽7月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後5時

内 いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題についての相談

0120・0007・110

0120・0007・110

0120・0007・110

0120・0007・110

0120・0007・110

0120・0007・110

0120・0007・110

守口市中小企業融資 信用保証料補給制度

市では、守口市小企業者事業資金融資、または大阪府制度融資の小規模企業サポート資金・開業サポート資金を利用し、金融機関から融資を受けた市内企業に対し、大阪信用保証協会に払い込んだ信用保証料の全部または一部を補給しています**下表**。

注 守口市小企業者事業資金融資については、融資額300万円以下に限りま

申 問地域振興課

TEL06・6992・1490

補給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ・本市の事業所に係る事業資金として融資を受けている ・補給金の申請日において、本市の市民税を滞納していない 		
補給対象および補給額	資金名	細区分	補給額
	小規模企業サポート資金	大阪府市町村連携型中小企業融資(守口市小企業者事業資金融資)	支払った保証料の額
		小規模資金	
	開業サポート資金	地域支援ネットワーク型	支払った保証料の額と50,000円を比較して、いずれか少ない方の額(1事業者につき、1年度に1回を限度とする)
開業資金A(創業)			
開業資金B(創業など)			
地域支援ネットワーク型A(創業)			
地域支援ネットワーク型B(創業など)			
申請期間	保証料を支払った日から1年間		

【菊水老人福祉センター】

	内容	講師
6月21日(火)	13:10より開講式・音楽ライブ「癒しのコンサート」	ソプラノシンガー・福本ちぐさ氏 ほか
6月28日(火)	歴史講座「真田幸村と大坂の陣」	大阪城天守閣館長・北川央氏
7月12日(火)	歴史講座「江戸期に学ぶ日韓交流」	朝鮮通信士研究者・杉田功氏
7月26日(火)	危機管理講座「災害から自分の身は自分で守ろう」	高齢者リーダー・吉本昭伸氏
8月 9日(火)	歴史講座「大塩平八郎と守口地方」	歴史研究者・岸田護氏
8月23日(火)	演芸講座「創作紙芝居ほか」	ころころ一座・町田忠治氏 ほか
9月27日(火)	時事講座「ニュース報道あれこれ」	元NHK記者・山本修司氏
10月11日(火)	時事講座「知っておきたい年金の話」	高齢者リーダー・田和瀬友恵氏
10月18日(火)	講話「人生講話」	土居防清澤寺・澤田秀丸氏
10月25日(火)	健康つどい「健康体操ボディートーク」	(財)大阪ガスグループ福祉財団
11月15日(火)	健康講座「ヨガでいつまでも健康で楽しく」	高齢者リーダー・張知世子氏
11月22日(火)	音楽講座「みんなで歌おう」	高齢者リーダー・北川睦子氏
12月 7日(水)	音楽ライブ「ベル合奏」	高齢者リーダー・竹内英恵氏 ほか
12月13日(火)	演芸講座「講談と落語」	旭堂南青・笑福亭由瓶氏
12月20日(火)	文学講座「源氏物語」	高齢者リーダー・小坂啓子氏
平成29年1月17日(火)	消費生活講座「知って防ごう契約トラブル」	消費生活センター専門相談員
1月24日(火)	健康講座「認知症予防」	地域包括支援センター職員
2月 7日(火)	「閉講式修了証授与」および危機管理講座「東日本大震災を体験して」	東日本避難者の会 森松明希子氏

【佐太老人福祉センター】

	内容	講師
6月17日(金)	健康講座「真向法」	(公)真向法協会理事・吉崎幸孝氏
7月22日(金)	演芸講座「創作紙芝居ほか」	ころころ一座・町田忠治氏 ほか
8月 2日(火)	歴史講座「佐太周辺の歴史について」	歴史研究者・岸田護氏
9月23日(金)	音楽ライブ「癒しのコンサート」	ソプラノシンガー・福本ちぐさ氏 ほか
10月14日(金)	健康講座「ヨガでいつまでも健康で楽しく」	高齢者リーダー・張知世子氏
11月18日(金)	音楽ライブ「ギターライブ」	シンガーソングライター 犬丸翔太郎氏
平成29年1月27日(金)	健康講座「健康体操」	地域包括支援センター職員

「高齢者教養講座」を開講

時各講座午後1時30分

対60歳以上の市内在住者

定各先着50人

申6月8日(水)から

問 菊水老人福祉センター

Tel 06・6992・7622

問 佐太老人福祉センター

Tel 06・6901・5748

注 講師の都合により日程変更の可能性あり。



リサイクル情報

登録受付・紹介のみ

(品物はお預かりしていません)

時 6月6日(月)午前9時30分～午後3時

7日(火)午前9時30分～正午

問 市消費生活リーダークラブ

(市消費生活センター内)

Tel 06・6992・1337

☆ゆずります

○食器棚(幅60cm、奥行き43cm、高さ200cm、茶色、木製)

○食卓テーブル(2人用、イス2脚付き、幅78cm、奥行き74cm、高さ80cm、明るい茶色、木製)

○本箱(引き出し・ガラス扉付き、幅120cm、奥行き43cm、高さ170cm、茶色、木製)

○シングルベッド(マットレス・収納引き出し付き、青色、木製)

○世界大百科事典(平凡社、38巻、1981年)

○博多人形

○姫だるま

★求めています

○アップライトピアノ

○自転車(大人用)

○ミシン

○車いす

○グラウンドゴルフ用ボールとクラブ



注 申し込み多数の場合は、7日(火)の受付終了後にセンターで抽選します。

リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。

もりかど創業カフェ

夢の実現に向けて

一歩前進!

創業するにはさまざま不安や疑問が付きまとい、何からどう始めればいいのかと考えている人は少なくありません。

もりかど創業カフェでは、お茶をしながら創業のコツや不安に対する考えなどを学びます。

今回は、子育て中の人も気軽に参加できるように、一時保育が利用できます。

時 6月26日(日)午前10時

場 ステップUPカルチャー守口(河原町10-15テルプラザ2階)

講 南パワーエンスハンスメント代表取締役・三根早苗氏

¥1千円(ドリンク付)

備 受付時に徴収します。

定先着20人

保 満1歳～就学前まで

申・問 守口門真商工会議所

Tel 06・6909・3303



消費生活センターだより

電気通信事業法が改正

電気通信サービスの新たな消費者保護ルール

【相談事例】

大手通信事業者を名乗る人から電話があり「通信費が安くなる新しいプランの案内です。インターネットの環境も良くなる」と説明を聞き、光電話回線の契約をした。

しかし、昨日届いた書類を見ると、インターネットプロバイダまで変更することになっていた。解約したい。

【解説】

今年5月に電気通信事業法が改正され、消費者保護のルールが規定されました。光回線やプロバイダ契約などの「インターネット接続回線」「固定電話サービス」「携帯電話・スマートフォン」「モバイルデータ通信」など電気通信サービスの契約は、これまで契約書面の交付義務やクーリング・オフの適用がなく、トラブルの防止や被害の回復が困難でした。

改正法では、事業者は利用

者が契約内容をきちんと理解できるように、電気通信事業者の名称や連絡先など、電気通信役務の内容、通信料金などが記載された「契約書面」を交付することが義務付けられました。

また「初期契約解除制度」が導入され、契約書面の受領日から8日間が経過するまで（移動通信サービスでは、サービス提供開始日から契約書面の受領日のいずれか遅い方から8日間が経過するまで）は、利用者から契約を解除できるようになりました。

ただし、この制度で契約解除した場合、契約解除までに行われた工事費と事務手数料（法令で上限あり）やそれまでに利用した通信料は負担することになります。なお、この制度では、同時契約した端末などの契約は解除できません。

携帯電話サービスなどの移動通信サービスでは、「初期契約解除制度」に代えて、端末を含めて契約を解除できる「確認措置」が適用される場合があります。ただし「確認措置」では、電波の状況が悪かった場合や契約前の説明が不十分であった場合などに限り契約解除できることとなります。

相談事例の場合は、どちらの制度が適用されるか、契約書に必ず記載されています。よく確認しましょう。

このほか、契約の重要事項についてわざと事実を告げなかったり、事実ではないことを告げることや勧誘を断った人への再勧誘も禁止されました。いわゆる「〇年縛り」契約が自動更新される際には、利用者に事前に通知することも義務付けられました。

電気通信サービスを契約する際には、十分納得するまで説明を聞いたり、内容をよく検討した上で契約しましょう。



問 消費生活センター
相談専用電話
TEL 06-6998-3600
時 9:30~16:30
土・日・祝日の相談窓口
消費者ホットライン
TEL 局番なしの188
時 10:00~16:00

危険物の取り扱いに注意を

危険物 決める無事故のストライク

（危険物安全週間 推進標語）

消防署では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、危険物を取り扱う事業所などの立入検査や訓練を実施し、自主保安の推進、危険物に対する認識の徹底と事故防止を呼びかけます。

家庭では灯油、てんぷら油をはじめ、化粧品や各種スプレーにも危険物が含まれているものがあり、取り扱いを誤るとわずかな火種で引火し、火災や爆発などを起こす危険があります。

危険物を取り扱うときは、風通しや換気をよくするとともに、火気の近くでは絶対に取り扱わないようにし、危険物による事故をなくすよう心がけましょう。

問 守口消防署
TEL 06-6993-0119
問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06-6906-1302

自転車保険の加入が義務化

自転車保険の加入が義務化

府では近年、自転車に関連する交通事故が増加傾向にある事を考慮して、自転車を安全・適正に利用するための必要事項を定めるとともに、交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、大阪府自転車条例を制定しました。

主な制定内容

▽4月1日から
高齢者のヘルメットの着用
高齢者は、自転車を利用する場合に、乗車用ヘルメットをかぶるよう努める。

▽7月1日（金）から
自転車損害賠償保険などの加入
自転車利用者は、自転車損害賠償保険などに加入しなければならぬ（義務化）。

詳しくは、左記ホームページを参照してください。
問 大阪府自転車条例総合窓口
TEL 06-6944-6736

HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakaajitensha/index.html>



地震に備えて、住まいの耐震化を考えてみませんか？

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅が対象です。

耐震診断が、自己負担5,000円程度！

※一般的な木造住宅の場合、耐震診断費用は5万円程度ですが、市から診断費用の9割、上限4.5万円補助されます！

※耐震改修設計には上限10万円補助されます。

耐震改修工事には最高60万円補助されます！

補助を受けるには条件があり、対象にならない場合もあります。

TEL 06・6992・1698
問 建築指導課

詳しくは、問い合わせください。

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて、昭和56年5月以前に建築された住宅などの耐震診断補助、木造住宅の耐震改修設計および耐震改修工事費用の一部補助を行っています。

住宅の耐震診断・設計・改修を応援

平成28年度第2期スポーツ教室 参加者募集

注 健康状態や体力によっては適さない場合もありますので、あらかじめ相談してください。

申 所定の用紙で参加費を添えて、市民体育館 TEL 06-6992-8201



教室名	期間	開始時間	対象	参加費	定員(先着)	申込日
パワーヨガ	7/5～9/27 火曜日	A 9:20 B 19:35	16歳～60歳程度の人	8,160円	各45人	6/7 9:00
熟年者リフレッシュ体操	7/1～9/30 金曜日	9:20	40歳以上の人	8,160円	35人	6/10 9:00
ヨガ	7/4～9/26 月曜日	10:00	18歳以上の人	6,120円	各65人	6/6 9:00
	7/7～9/29 木曜日			7,480円		6/9 9:00
実年者らくらく体操	7/4～9/26 月曜日	A 12:40 B 14:00	60歳以上の人	5,130円	各35人	6/13 9:00
	7/7～9/29 木曜日	A 13:10 B 14:30	50歳以上の人	6,270円		6/16 9:00
ラージボール卓球	7/4～9/26 月曜日	15:00	50歳以上の人	5,900円 (ボール代含む)	45人	6/6 12:00
太極拳	7/4～9/26 月曜日	15:20	16歳以上の人	6,120円	35人	6/13 12:00
ジュニアバドミントン	7/7～9/29 木曜日	17:00	小・中学生	5,700円	40人	6/9 12:00
親子体操	7/4～9/26 月曜日	9:40	1歳6ヵ月～5歳児とその保護者	8,300円	22組	6/6 9:00
幼児体操	7/4～9/26 月曜日	年少 10:40	2歳6ヵ月～3歳児	7,000円	年少コース各24人 年長コース各27人	6/6 9:00
	7/5～9/27 火曜日	年長 16:15	4・5歳児	8,400円		6/7 9:00
	7/7～9/29 木曜日	年少 9:40	2歳6ヵ月～3歳児	7,000円		6/9 9:00
	7/1～9/30 金曜日	年少 14:55 年長 16:00	2歳6ヵ月～3歳児 4・5歳児	8,400円		6/10 9:00
インドアテニス	7/25～9/26 月曜日	① 9:30 ② 11:10 ③ 13:20 ④ 15:00 ⑤ 17:40 ⑥ 19:20 木曜日は⑥のみ	中学生以上	年会費 5,660円 受講料 11,340円	各コース 若干人	随時受付
	7/19～9/27 火曜日					
	7/21～9/15 木曜日					
インドアテニス Kid's コース	7/21～9/15 木曜日	① 16:10 ② 17:10	4歳～小学1年生未満 小学1・2年生	7,210円	各コース 若干人	随時受付
スキルアップスクール	7/25～9/26 月曜日	16:35	小学1年生	7,210円	各コース 若干人	随時受付
	7/19～9/27 火曜日		小学2・3年生			
	7/21～9/15 木曜日		小学4年生～6年生			
ジュニアフットサル	7/16～9/3 土曜日	低学年 9:20	小学生	7,210円	各30人	随時受付
		高学年 10:40				
エヴェッサバスケットボール	7/5～8/9 火曜日	A 17:20	初心者	7,440円	若干人	随時受付
		B 18:25	経験者			
エヴェッサチアダンス	7/8～8/19 金曜日	18:00	4歳～小学3年生	9,000円	若干人	随時受付
		19:10	小学4年生～中学生			

水道局からのお知らせ

水漏れ修理業務

水道局では、道路上から水道メーターまでの水漏れ修理業務を民間委託しています。

現場作業を行う委託業者は、水道局が発行した身分証明書を持参しています。不審な点があれば提示を求めてください。

宅内修理は市指定工事業者へ

宅内の水漏れ修理は、お客さまが「市指定工事業者」に直接申し込んでください。

修理の対応が可能な市指定工事業者は、市ホームページで紹介しています。

水漏れ緊急時は24時間体制

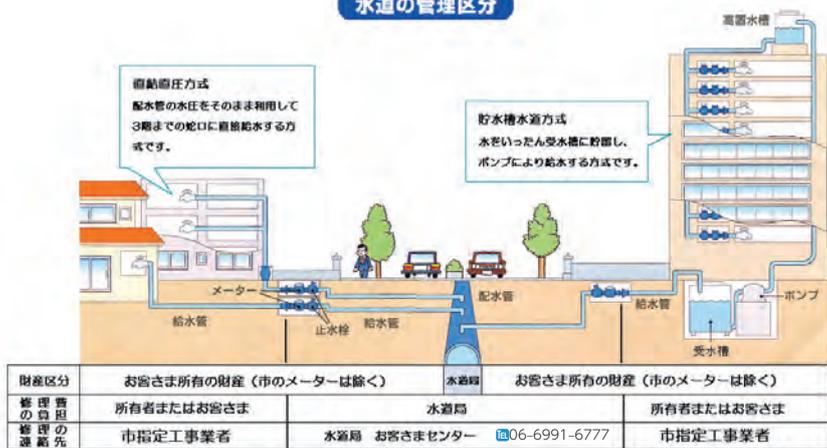
休日・夜間の緊急時の応急修理は、水道局が24時間体制で受け付けます。

修理費用の区分

▽配水管の分岐から各家庭の蛇口までの給水装置(メーターは除く)は、お客さま所有の財産で、その維持管理は、お客さまが行うこととなっています。

▽道路上から水道メーター(共同住宅などの場合は、親メーター)までの水漏れは、水道局が費用負担し修理します。

水道の管理区分



水道フェアを開催

私たちの生活基盤である「水道水」は、良質な水が蛇口をひねると出るのが当たり前の時代です。

「良質な水を安定供給できる災害に強い水道施設を目指す市水道局では、市民の皆さんに水道についての理解と関心をさらに深めてもらうため「ありがとう おいしい水のある暮らし」をテーマに、水道フェアを開催します。皆さん、お誘い合わせの上お越しください。

注 人為的な破損、止水栓・ボックス取り替え費用は除きます。

▽水道メーターから蛇口までの水漏れは、最寄りの市指定工事業者へ申し込んでください。

注 修理費は自己負担です。

道路上での水漏れ発見時

道路上で水漏れを発見したときは、水道局まで連絡してください。

問 水道局お客さまセンター
TEL 06・6991・6777

時 6月5日(日) 午前10時

場 水道局浄水場

(八雲北町3-38-29)

内 水づくり工場見学会、水道なんでも相談会、金魚つかみなど

注 雨天の場合は、水づくり工場見学会、水道なんでも相談会のみ実施

問 水道局総務課
TEL 06・6991・6774



マイナンバーカードの交付臨時窓口を開設

時 6月12日(日)・26日(日)

午前9時～正午

場 総合窓口課

(市役所1号別館1階)

注 来庁時は、1号別館1階の出入口を利用してください。

車で行った人を対象に、受付時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

問 総合窓口課
TEL 06・6992・1530、1574

市民協働推進会議

市民委員を募集

市では、市民協働を推進していく具体的な制度の検討や、事業提案制度の提案を審査する推進会議の市民委員を募集しています。

応募資格 市内在住・在職・在学中で、年4回程度の委員会平日夜間に開催予定)に出席できる人(任期2年)

募集人数 3人程度

謝礼 市条例の範囲内で支給

申・問 6月20日(月)までに、本市の指針を踏まえた協働への意見を述べた小論文(書式不問)を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入し、コミュニティ推進課へ郵送または持参

TEL 06・6992・1520
〒570-0866
京阪本通2-2-15

甲種防火管理新規講習 (資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは、管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

時▽6月23日(木)

午前9時40分～午後5時
▽24日(金)午前9時40分～
午後3時30分

注2日間とも受講が必要

場 守口市門真市消防組合消防
本部(門真市殿島町7-1)

定先着76人

¥4千円(テキスト代含む)

持写真(縦30×横24mm、上半
身、脱帽、無背景)1枚

備講習会の詳細、場所などは
同組合ホームページに掲載
します。

申・問 6月6日(月)～17日

(金)午前9時～午後5時
(土・日曜日は除く)に、

守口消防署

TEL 06・69993・0119

申・問 守口市門真市消防組合
消防本部予防課

TEL 06・6906・1302

HP <http://www.mkfd119.jp/>

市民救命士講習

普通救命講習Ⅰ

内 AEDの取り扱いおよび成
人へのAEDを用いた心肺
蘇生法など

対 初めて心肺蘇生を学ぶ人
講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ

内 普通救命講習Ⅰの内容に加
え、実技・筆記試験を実施
などの勤務者、心肺停止者
に遭遇する可能性が高い人

講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ

内 新生児、乳児、小児を対象
とした心肺蘇生法など
対 日常的に小児に接する頻度
が高い人

講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

内 救命に必要な応急手当の指
導要領

対 救急インストラクター資格
認定日、または再講習最終
受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

時 7月16日(土)午前9時30分

場 守口市門真市消防組合消防
本部(門真市殿島町7-1)

定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、
救急インストラクター再講
習合わせて先着60人

¥200円(テキスト代など)

申・問 6月13日(月)～7月8
日(金)午前9時～午後9時
に守口消防署

TEL 06・69993・0119

申・問 守口市門真市消防組合
消防本部

TEL 06・6906・1305

注 救急インストラクター再講
習を申し込む際、資格の有
効期限を確認してください。
電話での申し込みはで
きません。また、駐車場は
ありません。

HP <http://www.mkfd119.jp/>

守口市立保育所の 民間移管に伴う 保育所・認定こども園 運営者選考委員会

「守口市の市立幼稚園及び
市立保育所に係る再編整備に
関する基本計画」に基づき市
立保育所を民間移管するた
め、第1回守口市立保育所の
民間移管に伴う保育所・認定

こども園運営者選考委員会を
開催予定です。

この委員会は、市立保育所
の民間移管について広く各方
面から意見を聞くことができ
るよう、学識経験者、公募に
よる市民などで組織されるも
のです。

委員会の開催日程など、詳
しくは市ホームページに掲載
します。

問 ことも政策課

TEL 06・6992・1665

募集 臨時幼稚園教諭

資格 幼稚園教諭免許を持つ
人

備 1種・2種は不問

勤務時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後4時15分

勤務場所 市立幼稚園

勤務内容 園児の保育

給与 月額9千561円

申・問 履歴書および幼稚園教
諭免許の写しを、保育・幼
稚園課幼稚園係へ持参また
は郵送

(〒570-8666

06・6992・1658

京阪本通2-2-15)

06・6992・1658

06・6992・1658

06・6992・1658

募集 臨時保育士・ アルバイト延長 保育士

臨時保育士

資格 保育士資格を持つ人
勤務時間 月曜日～土曜日
午前9時～午後4時45分

備 土曜日は正午まで

勤務場所 市立保育所など

勤務内容 保育業務

給与 月額9千561円

備 土曜日は時間給

アルバイト延長保育士

資格 保育士資格を持つ人
勤務時間 月曜日～土曜日
▽早朝11午前7時30分～
10時15分のうち2時間
▽薄暮11午後3時～6時30分
のうち3時間

備 土曜日は正午～

午後6時30分のうち2時間

勤務場所 市立保育所など

勤務内容 保育業務

給与 時給1千268円

申・問 いずれも履歴書および
保育士証の写しを、保育・幼
稚園課保育係へ持参または
郵送

(〒570-8666

06・6992・1661

06・6992・1661

06・6992・1661

06・6992・1661

06・6992・1661

06・6992・1661

06・6992・1661

募集
臨時看護師

資格 看護師または准看護師
資格を持つ人

勤務時間 月曜日～金曜日
午前9時～午後4時45分

備士曜日は正午まで

勤務場所 市立保育所など
勤務内容 入所児童の健康管理・保健業務

給与 月額9千561円

備士曜日は時間給

申・問履歴書および資格証の写しを、保育・幼稚園課係へ持参または郵送
(〒570-08666
京阪本通2-2-15)
TEL 06・6992・1661

子ども医療費助成制度

子どもの通院や入院時に、医療費の一部を助成しています。

注入院時の個室料との差額など、助成対象外となる費用もあります。

受給資格 市内在住の国民健康保険または各種社会保険に加入している0歳～中学校卒業(満15歳に達する日以後の最初の3月末日)までの子

注ひとり親家庭医療、障害者医療の公費負担医療の対象者や、生活保護を受けている人は対象外です。

申請がまだの人

受給資格のある子で、子ども医療証の交付申請をしていない人は、子の健康保険証を持参の上、申請してください。

注対象者が就学前児童の場合のみ、保護者の課税証明書が必要ですが(不要の場合があります)。

医療機関での支払額

保険診療にかかる自己負担額のうち、1医療機関あたり月2日を限度とし、入・通院各1日につき最大500円の一部自己負担額が必要です。

備同一月の一部自己負担額の合計が2千500円を超えた場合、後述の請求手続により超過分を助成します。

注入院時の食事療養費、および院外処方せんによる薬局については、一部自己負担額はありません。

助成方法

府内医療機関で受診する場合は、医療機関の窓口で子の健康保険証と子ども医療証を

提示することで助成を受けることができます。

府外の医療機関で受診する場合は、子の健康保険証を提示し医療費を支払ってください。後述の請求手続により、一部自己負担額を差し引いた金額を助成します。

注子ども医療証は使用できません。

子育て支援交流活動

- 対** 就学前の子と保護者
- 申** 各施設に直接電話
- 備** 内容については、各施設へ問い合わせください。
- 問** 保育・幼稚園課
- TEL** 06-6992-1661



認定こども園名	電話(06)	住所	とき(6月)	内容
あおぞら	6992-1674	寺方元町4-1-8	2日(木) 22日(水)	園庭開放 年齢別交流

保育所名	電話(06)	住所	とき(6月)	内容
北寺方	6998-7424	寺方本通1-3-4	21日(火)	園庭開放
大宮	6996-2070	大宮通3-13-7	23日(木)	園庭開放
八雲東	6909-3344	八雲東町2-39-13	15日(水)	室内あそび、感触あそび
外島	6997-0484	外島町2-48	23日(木)	室内あそび
西	6991-2901	八雲西町2-27-9	22日(水)	感触あそび
佐太	6902-1160	佐太中町4-1-39	21日(火)	園庭開放、感触あそび
金田	6902-1170	金田町2-45-21	21日(火)	感触あそび
梶	6902-0383	梶町2-21-14	15日(水)	室内あそび
大久保	6902-1400	大久保町1-24-7	15日(水)	年齢別交流
藤田	6903-8406	藤田町4-27-21	16日(木)	園庭開放

備室内あそび＝ままごとやブロックなど、お部屋で楽しく遊びます。

幼稚園名	電話(06)	住所	とき(6月)	内容
とうこう	6992-0800	東光町2-1-8	7日(火) 21日(火)	自由あそび リズムあそび、自由あそび
やくも	6992-3000	八雲西町4-31-11	7日(火) 30日(木)	自由あそび、パネルシアター 夏祭りに来てね
とうだ	6903-0226	藤田町1-57-18	8日(水)	自由あそび、砂場あそび
おおくぼ	6902-1163	大久保町2-32-15	10日(金) 23日(木)	自由あそび、砂場あそび パネルシアター、自由あそび

請求手続

診療月の翌月以降に、子育て支援課で手続きをしてください。

持 印かん、子の健康保険証、自己負担額など記載の領収書、保護者の通帳、対象者の子ども医療証

有効期間

申請月の初日から中学校卒業(満15歳に達する日以後の最初の3月末日)まで

業(満15歳に達する日以後の最初の3月末日)まで

注住所や加入している健康保険などが変わったときは、子の健康保険証と子ども医療証を持参の上、子育て支援課へ届け出てください。

問 子育て支援課・支援係
TEL 06・6992・1647

児童手当現況届は

6月中旬

児童手当現況届は、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一などを満たしているかどうかを確認するための)ものです。

現在、児童手当を受け取っている人へ、「児童手当現況届」を6月初旬に発送します(公務員を除く)。現況届を提出することで6月分以降の児童手当を引き続き受け取る事ができますので、必ず6月30日(木)までに提出してください(郵送は6月30日(木)消印有効)。

中学校修了前までの児童の養育者で、まだ児童手当を申請していない場合は、早急に「児童手当認定請求書」を申請してください。申請日の翌月分から支給となります。

問 子育て支援課・支援係
TEL 06・6992・1647

児童手当を

振り込みます

平成28年2月分～5月分の児童手当を、6月8日(水)に

振り込みします。

なお、転出などをしていない人は、対象月が変わります。

問 子育て支援課・支援係
TEL 06・6992・1647

所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

注 収入額の目安は、給料収入のみで計算しています。

備 一般的に年収、年商が収入にあたり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得にあたります。

支給金額

対象児童 (中学校修了まで)	金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降 (3歳～12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

子育て講座

親も、悪くない。

子どもも、悪くない

親と子の心のパイプはうまく流れていますか。問題の根っこは、心の「パイプ詰まり」にあります。心と心の「パイプ詰まり」を解決すれば、子どもは輝いていきます。

パイプ詰まりと、その原因の対応法を一緒に考えましょう。

時 6月17日(金)

午前10時(90分程度)

場 市民保健センター

4階会議室

講 眞生会富山病院

心療内科部長・明橋大二氏

定 先着100人

保 6月17日現在1歳以上で、

先着20人

備 0歳は同室受講

申・問 6月1日(水)から

子育て支援課・相談係

TEL 06・6992・1655



生涯学習活動助成金

皆さんの生涯学習活動に助成金を交付します。

対 市内在住・在職・在学の個人や、その個人を主たる構成員とするグループ・団体で、次の各号に該当するもの

- ① スポーツ・文化・レクリエーション活動およびそれらに関連するボランティア活動
- ② 内容・方法面において獨創性がある活動
- ③ 活動の成果が市民および他団体などの生涯学習にかか

る意欲を一層高めると思われる活動

助成金額は、審査会で審査決定します。

なお、審査会当日に、申請団体の代表者に出席いただき詳細をお聞きします。

申請書など配布場所 生涯学習課、各地区コミュニティセンター、エナジーホール、ムーブ21、市民保健センター

申・問 6月30日(木)までに、

生涯学習課

TEL 06・6995・3158

随時募集

「もりぐち児童クラブ・入会児童室」
夏期繁忙アルバイトパートナー

子どもの健全育成に熱意のある人を、随時募集しています。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

対 保育士・幼稚園・小学校教諭などの資格を持つ人
または資格取得を目指している大学生・専門学生

勤務期間 7月1日(金)～8月31日(水)

注 土・日・祝日は除く。

勤務場所 市立小学校内

勤務内容 入会児童室に参加する児童を指導する
パートナーの補助

時給 1,029円

募集人数 21人

提・申・問 履歴書を放課後
こども課

TEL 06-6995-3160



ニュースポーツを楽しもう

講 市生涯スポーツディレクター

持上靴 問 スポーツ・青少年課

TEL 06-6995-3159 FAX 06-6998-0345

場所	日程(6月)	内容
佐太小学校 体育館	4日(土) 9:30~12:00	室内ペタンク ノルディックウォーク
中央 コミュニティ センター体育室	12日(日) 13:00~16:00	シャフルボード スリータッチボール チャレンジ・ザ・ゲーム ノルディックウォーク 卓球、室内ペタンク
八雲東 コミュニティ センター体育室	12日(日) 9:30~12:00	シャフルボード 室内ペタンク スリータッチボール ラダーゲッター
錦コミュニティ センター体育室	25日(土) 9:30~12:00	シャフルボード大会 室内ペタンク

TEL 06・6995・3158

問生涯学習課

載予定です。

実施要項については、決まり次第広報もりぐちに掲

(旧三洋電機守口第一ビル、京阪本通2-15-15)

場市役所新庁舎1階・大会議室およびロビー

時 11月17日(木)~20日(日)

時・場所を変更して開催します。

今回は、市制施行70周年および第60回を記念し、日

協会の共催で毎年開催しています。

深めてもらうために、市と市教育委員会、市総合美術

「市美術展覧会」は、芸術の発展と市民の情操教育を

市制施行70周年記念第60回「市美術展覧会」

「日本南画院大作展」を開催

東京・京都・大阪で開催された「第56回日本南画院展」から、現代南画界の第一線で活躍している20人の大作(新作)が、今年も守口市にやってきます。

水墨の濃淡変化と洗練された作家の心で表現する、世界唯一の精神的芸術「現代南画」。その貴重な作品を、ぜひご覧ください。

時 8月11日(祝)~14日(日) 10:00

備 入場は16:30まで

場 ムーブ21

問 生涯学習課 TEL 06-6995-3158



町田泰宣作
「宵の舞い」



月居和子作「四季・春」

市制施行70周年記念 募集 小学5・6年生男女混合 ドッジボール大会参加チーム



昨年の風景

時 7月3日(日) 8:30

場 市民体育館 対 小学5・6学年

定 男女混合・1チーム10人以上20人以内で、先着24チーム

提・申・問 6月1日(水)から、所定の申込用紙に記入の上、スポーツ・青少年課

TEL 06-6995-3159

FAX 06-6998-0345

備 申込用紙は、各地区コミュニティセンター、市民体育館、市民球場にあります。

TEL 06・6997・0703
(京阪本通2-14-13)
場・問 市教育センター4階
備 土・日曜を除く

時 6月10日(金)~7月8日
(金)午前9時~午後5時30分

平成29年度 使用教科書展示会

テニスコート略図



駐車場はありません。

問 スポーツ・青少年課
TEL 06・6995・3159

にて行います。

なお、市営テニスコートに係る受付業務は、7月1日(金)からテニスコート事務所

予定です。

競技に使用できる多目的球場として、平成30年度に整備

公園の再整備事業により、6

月30日(木)をもって利用終了

します。今後は、多種多様な

長年、市民の皆さんに利用

されてきた市民球場が、大枝

市民球場の利用が終了

市民球場の利用が終了

◆土曜ステージ

内・時

- ▽「大正琴ミニコンサート」
6月4日(土)
- ▽「Music Live～音楽で晴れ間を～」・11日(土)
- ▽「ピアノコンサート」
18日(土)・25日(土)
いずれも午後5時

◆平成28年度もりぐち市民大学講座(前期)

内・時

- ▽「健康食品は健康にいい食品?～健康食品のウソとホント」
6月4日(土)
- ▽「邦楽・尺八の神髄～伝統の技を伝える面白さ～」・7月30日(土)
- ▽「宇宙誕生の謎」・8月27日(土)
- ▽「室町文化と山名氏」
9月24日(土)いずれも午後2時

¥各回500円 申受付中

◆フレッシュコンサート

内・時

- ▽「トランペット&ピアノ」
6月5日(日)
- ▽「声楽アンサンブル」
26日(日)
いずれも午後2時
- ▽「ユーフォニアム&ピアノ、クラリネット&ピアノ」
12日(日)午後5時

¥前売・当日とも各500円(友の会400円)

備全席自由。チケット発売中

6月12日(日)出演 外山美香子氏
6月26日(日)出演 廣瀬恵里花氏

◆晴雅彦バリトンリサイタル

時6月19日(日)午後2時

¥前売・当日とも2,000円

備全席自由。チケット発売中



晴雅彦氏

◆生涯学習「川柳教室」

時6月25日(土)午後1時30分

¥500円 定先着30人

備宿題として「傘」「湿る」で各2句、「ストレス」(共選用)で1句、用意してください。

申・問 守口市民川柳クラブ

Tel 06-6992-4418

◆図書管理システムサービス休止のお知らせ

ムーブ21の受電設備の定期点検を行います。点検中、施設が停電となるため、インターネットを利用した蔵書検索・予約サービス、およびパスワードの登録などができません。

利用者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いします。

時6月13日(月)

午前9時～午後7時

問 生涯学習課

Tel 06-6995-3158

エナジーホール
(守口文化センター)

☎06-6992-1276

◆陶芸体験

内 オリジナルカップ・マグカップの製作体験

時6月11日(土)・12日(日)

いずれも午後1時

¥高校生以上1,500円

定先着各10人

申 電話または来館

◆エナジーピアノリレー

「スタインウェイを弾こう」

時8月20日(土)午前10時

対 幼児以上

定先着60人程度

¥▽5分以内=1,000円

▽12分以内=2,000円

申6月3日(金)から

注 申込は来館のみ。木曜日は休館

備 定員になり次第締切

◆各種教室のご案内～初心者歓迎～

▽陶芸

時 火曜・水曜クラス各午後6時30分

¥ 月額6,000円(粘土代500円別途必要)

▽箏曲(そうきょく)

時 毎週土曜日午後2時

¥ 月額7,000円

備 親子コース、小中学生コースもあり(2,000円から)

▽ジャズダンス教室(女性のみ)

時 月曜・水曜クラス各午後7時

¥ 月額6,000円

注 いずれの教室も別途入会金が必要(友の会入会で免除)

備 随時見学

◆大人のためのバレエ・エクササイズ(女性のみ)

時 毎週水曜日午前10時30分

¥ 1クール(12回)10,000円

1回1,200円

◆エナジーキネマ劇場

[母と暮せば(本編130分)]

時 7月5日(火)午前10時、午後2時、午後5時

¥ 前売一般1,000円、割引800円

備 割引対象は60歳以上、学生、障がいのある人とその介助者(要証明)。当日券は各300円増し。

申 チケット発売中



地区コミュニティセンター

中央
☎06-6991-0318

◆おはなし劇場

内 エプロンシアター「グリーンマン
トのピーマンマン」ほか

時 6月17日(金)午前11時

対 1歳からの子と保護者

講 朗読ボランティアサークル
「こまどり」

定 先着20組

申 当日受付

◆篆刻教室

時 6月15日(水)・29日(水)
午前10時

講 日本篆刻家協会常務理事
中村葉舟氏

¥ 1,500円

持 書道セット、ぞうきん

定 先着15人

申 6月1日(水)～10日(金)にファク
スで担当・神吉

FAX 06-6991-4026

庭窪・分室
☎06-6901-2200

◆きんだあそびのひろば

時 6月3日(金)午前10時

対 0歳から就学前の子と保護者で
自由参加

講 金田地区福祉委員会

東
☎06-6901-7155

◆親子のあそび座@ヒガン

時 6月9日(木)午前10時

対 幼児と保護者

講 子育て支援ボランティア
東地区福祉委員会

定 先着30組

申 当日受付



施設案内

子育て支援センター
(市民保健センター内)

☎06-6995-7833

◆あそびの広場“フリー”

時 6月9日(木)午前10時

対 0歳から就学前の子と保護者で
自由参加

◆0歳のあそびのひろば

時 6月23日(木)午前10時

対 6月23日現在0歳の子と保護者で
自由参加

◆あそびの広場“フリー”

時・場

▽6月10日(金)午前10時

さんあい広場さた
(佐太小学校内)

▽13日(月)午前10時

さんあい広場とうだ
(藤田小学校内)

▽17日(金)午前10時

南部コミュニティセンター

対 0歳から就学前の子と保護者で
自由参加

◆子育て講座「手作りおもちゃ ～つくってあそぼう～」

時 6月28日(火)午前10時

対 6月28日現在2歳～就学前までの
子と保護者

定 先着15組

申 6月14日(火)から

◆年齢別講座「2歳の育ちとあそび」

時 6月20日(月)午前10時

対 6月20日現在2歳の子と保護者

定 先着20組

申 6月6日(月)から

◆今月の絵本の時間

時 6月1日(水)・7日(火)・16日(木)

24日(金)・30日(木)

午前11時30分から10分程度

対 就学前までの子と保護者で自由
参加

◆子育て講座

「子育て・教育講演会」

時 6月4日(土)午前11時30分

場 土居ひまわりこども園

対 1歳～2歳の子と保護者

講 幼児活動研究会・日本経営教育
研究所・八田哲夫氏

定 先着5組

申・問 6月3日(金)午後1時30分～
2時30分に、土居ひまわりこども
園

TEL 06-6991-2441

◆子育て講座「ベビーサーキット」

時 6月10日(金)午前10時30分

場 認定こども園白鳩チルドレンセ
ンター八雲中

対 ハイハイができる0歳～1歳の子
と保護者

講 同園保育教諭・嘉津恵奈氏

定 先着20組

申・問 6月9日(木)までに、認定こど
も園白鳩チルドレンセンター八
雲中

TEL 06-6909-0061

◆子育て講座「歯磨き指導」

時 6月10日(金)午前10時30分

場 にしき認定こども園

対 就学前の子と保護者

講 歯科衛生士・高見優子氏

定 先着10組

申・問 6月1日(水)から午前10時～
午後3時の間に、にしき認定こど
も園

TEL 06-6997-4008

児童センター

☎06-6902-1006

◆絵本の時間

内 大型絵本「ぴょーん」

時 6月23日(木)午前10時30分

対 0歳からの子と保護者

講 絵本の読み手サークル
「どんぐり」

ムーブ21

(生涯学習情報センター)

☎06-6905-3921

◆定例おはなし会～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時 6月18日(土)、7月2日(土)

いずれも午後2時

◆おはなし・読み聞かせボランティア養成講座

時 6月11日(土)・18日(土)

いずれも午後2時

¥500円 申 受付中

催し

★府立北大阪高等職業技術専門学校・見学説明会

内 科目の説明・ガイダンス、科目に関する相談コーナー

時 6月24日(金)・30日(木)、7月7日(木)・15日(金)・22日(金)、8月2日(火)・22日(月)、9月1日(木)・9日(金)

いずれも午後2時40分～4時30分

対 平成28年10月入校を検討している人

備 10月入校科目=ものづくり加工技術科、産業ロボットシステム科

問 同校総務課

TEL 072-808-2151

★松下記念病院第1回市民公開講座「知っていますか?がんのこと」

内 講演会、質問コーナー

時 6月11日(土)午後2時

場 ムーブ21・4階イベントホール

問 同病院患者支援連携センター

TEL 06-6992-1231(代表)

★松下介護老人保健施設はーとぴあ「市民向け講座」

▽頭の体操教室

時 6月14日(火)・28日(火)

午前10時

▽認知症カフェ ぱいん

時 6月10日(金)午後2時

場 いずれも松下介護老人保健施設はーとぴあ

▽八島町会健康講座

時 6月24日(金)午前10時

場 八島町集会所

▽はーとぴあ健康講座

時 6月4日(土)、7月2日(土)

午後1時30分

場 くすくすひろば(京阪電車守口市駅前テルプラザ1階)

問 松下介護老人保健施設はーとぴあ

TEL 06-6992-8131

★守口生野記念病院第2回市民公開講座「糖尿病の食事について学ぼう」

時 6月18日(土)午後1時

場 同病院第1・2会議室

講 栄養科副主任・岩築宏介氏

問 同病院

TEL 06-6906-1100

守口第1地域包括支援センター

TEL 06-6904-8900

月曜日～土曜日(祝日を除く) 午前8時45分～午後5時15分

★家族介護教室「健康維持のための栄養管理・食事について～しっかり、バランス良い食事を摂って夏場を乗りきる～」

時・場

▽6月11日(土)午後1時30分

ふれあいの家

▽16日(木)午後1時30分

東コミュニティセンター

講 管理栄養士

守口第4地域包括支援センター

TEL 06-4250-7878

月曜日～土曜日

午前8時30分～午後5時15分

★認知症見守り教室

「認知症とは…」

時 6月29日(水)午後2時

場 (公社)市シルバー人材センター

講 医師・中村勝人氏

定 先着30人

申・問 6月15日(水)までに、同地域包括支援センター

伝言板

★ルールを守って国際化

国際化の著しい進展に伴い増加する来日外国人問題に的確に対応し、市内における来日外国人問題に対する啓発活動および正規に滞在する外国人の保護活動を推進することで、平穏かつ安全な地域社会づくりを目指します。

問 守口国際交流協議会事務局 (守口警察署)

TEL 06-6994-1234



ずのうたいそつ 頭脳体操

もんだい [問題]

かけたり、たったり、つぶしたりするものって何でしょうか。物ではありませんよ。



こた 答えは39ページに掲載しています。

あなたは知ってる?

ふるさともりぐちの文化財クイズ

もんだい [問題]

おおくぼ ちょうめ 大久保4丁目にある“もりぐち 歴史館「旧中西家住宅」”は、古い建物として知られていますが、いったいどんな特徴を持った文化財でしょうか。



こた 答えは38ページに掲載しています。

○ 花図かん
☎06-6994-0087

- ◆緑・花講習会「コケ玉づくり」
- 時 6月10日(金)午後1時30分
- 講 若月甲子氏
- ¥ 1,500円
- 定 先着15人
- 申 受付中



● 市民体育館
☎06-6992-8201

- ◆一般開放(7月分)
- 内・時 卓球=4日(月)・8日(金) 11日(月)・25日(月) 正午~午後2時30分
- 備 利用時間には準備・清掃、後片付けを含む
- ¥ 利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ講習会受講者は250円)、市内小中学生150円、市外者倍額
- 持 体育館シューズ、ラケット、ボールなど
- 申 開放日当日利用券を購入し窓口へ
- 注 6月29日(水)の一般開放は中止になりました。
- ◆フィットネスルーム利用講習会(7月分)
- 内 フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか
- 時 ▽2日(土)・23日(土)・31日(日) 午前10時45分 ▽12日(火)・26日(火)午後7時
- 対 中学校卒業以上
- 講 (株)ミズノ指導員
- ¥ 2,000円
- 定 各先着11人
- 申 6月22日(水)から

○ 国際交流センター
☎06-6998-3310

- ◆英語講座「1Dayこども英会話」
- 内 低学年・高学年に分かれて、ゲームや単語練習などのほか英語表現を覚えて、外国人の先生と一緒に楽しく英会話にチャレンジしてみましょう。
- 時 7月3日(日) ▽低学年=午前9時40分 ▽高学年=午前11時10分
- 対 小学生
- 講 Jennifer Wang(ジェニファー・ワン)氏(オーストラリア出身)
- ¥ 1,000円
- 定 先着10人
- 持 色鉛筆
- 申 6月2日(木)午前10時~19日(日) 午後6時までに同事務局
- 注 定員に満たない場合は開講できないことがあります。

募 集

- ★市ソフトバレーボール交流大会参加者
- 時 ▽6月19日(日) =混合1・2部、女子2部 ▽7月17日(日) =男子・女子フリー
- 場 市民体育館
- ¥ 1チーム2,000円(抽選時)
- 備 要項、申込用紙は市民体育館にあり
- 申・問 市ソフトバレーボール連盟事務所
- TEL 06-6901-8013
- ★ひとり親家庭などのための就業支援講習会受講生
- ①介護職員初任者研修
- 時 8月20日~12月3日毎週土曜日(全16回)午前9時
- 場 関西看護医療予備校寺田校
- ¥ 10,000円
- 定 先着20人
- ②簿記3級受験講座
- 時 8月27日~11月5日土曜日(全10回)午前10時
- 備 10月15日(土)を除く。

- 場 リンクアカデミー大栄梅田会場
- ¥ 5,000円
- 定 先着30人
- 保 いずれも2歳~就学前まで
- 備 応募多数の場合は抽選
- 申・問 開講2ヵ月前~①7月20日(水)まで②7月27日(水)までに、講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講動機、過去に同連合会で受講した講座名(該当者のみ)、一時保育の有無を往復はがきに記入し、谷町福祉センター内府母子家庭等就業・自立支援センター(〒540-0012大阪府中央区谷町5-4-13)
- TEL 06-6762-9498
- ★第25回びわ湖高島ペーロン大会出場者
- 時 7月24日(日)午前8時30分開会
- 場 高島市今津町南浜地先
- ¥ 20,000円
- 定 中学生以上(1チーム最大19人、構成は自由)先着50チーム
- 申・問 6月24日(金)までに、郵送またはファクスで高島市役所商工観光振興課(〒520-1592滋賀県高島市新旭町北畑565)
- TEL 0740-25-8040
- FAX 0740-25-8518
- ★第19回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験受験者
- 受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの保健、医療、福祉の各分野で5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などを有していない場合は、10年以上かつ1800日以上)の実務経験を有する人
- 試験日 10月2日(日)午前10時
- 受験料 8,829円(払込手数料129円含む)
- 試験要領(受講申込書)の配布 6月20日(月)まで、高齢介護課、市民・大日サービスコーナー、府保健所
- 申・問 6月20日(月)までに簡易書留による郵送(当日消印有効)で、府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係
- TEL 06-6763-8044

市民相談(6月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ **〈秘密厳守・無料〉**

ところ		市役所 1号別館1階 市民相談コーナー					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	そのほか	
法律	弁護士	2日・9日・16日・23日・30日(木) 13:00～16:30	先着 14人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	同一内容の 相談は原則 1回です
	司法書士	14日・21日・28日(火) 13:00～16:00	先着 14人	1人 25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
登記	司法書士	8日(水) 13:00～15:00	先着 各4人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	境界トラブ ルなど
	土地家屋 調査士				○		
税務	税理士	10日(金) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	
行政相談		28日(火) 10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
問い合わせ先	広報広聴課		TEL 06-6992-1353、1356				
心配ごと	毎週月曜日	13:00～16:00			×	当日、市民相談コーナーへ直接	
問い合わせ先	社会福祉協議会		TEL 06-6992-2715				
介護保険苦情	毎月第2水曜日	14:00～16:00			○	予約は前日までに	
問い合わせ先	くすのき広域連合		TEL 06-6995-1516				
	守口支所(高齢介護課内)		TEL 06-6992-2180				
女性の悩み	毎月第1火曜日～第4火曜日 13:00～16:00				○	予約は前日までに	
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日 9:00～12:00				×		当日、市民 相談コー ナーへ直接
	毎週木曜日 13:00～16:00				×		
	毎月第3木曜日 10:00～12:00				×	当日、菊水老人福祉センターへ直接	
問い合わせ先	人権室		TEL 06-6992-1512				
精神保健福祉	毎週水曜日	10:00～16:00			○	予約は前日までに	
問い合わせ先	障害福祉課		TEL 06-6992-1635				

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内] 注 相談時間内に利用してください					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付方法	そのほか	
心配ごと	毎週木曜日 13:00～16:00			×	当日、サービスコーナーへ直接		
問い合わせ先	社会福祉協議会		TEL 06-6992-2715				
進路選択支援	3日・10日・17日・24日(金) 14:00～18:00	進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒 や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情 報を伝える窓口を設置しています。					
問い合わせ先	学校教育課		TEL 06-6995-3151				

ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付方法	そのほか	
生活上の悩み	平日 9:00～17:30			×	当日、くらしサポートセンター守口へ直接		
問い合わせ先	くらしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設)		TEL 0800-200-8011				

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに
関することや、本当に生活に困窮しているにも関
わらず市に相談していない人の情報などを受け付
け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者
の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎ 生活福祉課 TEL 06-6992-1582 ✉ Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30
次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取する
など、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

まだまだ満開の桜にほっこり

カメラアイ
Camera Eye

4月9日、下島公園で「第20回もりぐち桜まつり」が開催されました。桜の開花が3月末ごろだったため、まったり当日に桜が散っていないか心配されましたが、葉桜とまではいかず、春のそよ風でヒラヒラと舞う桜が、訪れた皆さんを笑顔にしてくれました。



新たな時を刻む！！



4月21日、守口ライオンズクラブのCN55周年記念特別行事として、京阪電車守口市駅前北側のロータリーで時計塔除幕式が執り行われました。守口市地車連絡協議会の協力により、だんじり囃子が披露され活気づいた式典となりました。

この時計塔は、京阪電車守口市駅前の再開発時に守口ライオンズクラブから寄贈されたものが、長年の経年劣化で故障となっていたもので、今回、新たに寄贈され駅前を通る多くの人の目に触れ役立つこととなります。

西端勝樹市長は、周年の記念行事において、「この時計塔をはじめ広報誌用バインダーを寄贈していただき感謝しています」と述べました。



女性と女兒への支援に

4月22日、国際ソロプチミスト大阪一守口（会長・井上康子氏）より市へ、「女性と女兒の地位と生活向上支援の一環として、「デートDV」啓発用リーフレットの寄贈がありました。

西端勝樹市長は「市内の高校・大学生にリーフレットを届け、デートDV予防に向けた啓発に役立てます」と、お礼の言葉を述べました。

リーフレットを希望される場合は、問い合わせください。

問人権室 TEL 06・6992・1512



あなたは知ってる? ふるさともしりぐちの文化財クイズ

【解答】

建物は、主屋、これに取り付く附属屋、長屋門と呼ばれる大門で構成されています。

現在の建物は、江戸時代【写真の主屋は寛政5年(1793年)、大門は安永5年(1776年)】のものです。濠(一部復元)などが中世土豪屋敷の雰囲気を残しており、農村にある武家屋敷として大阪府下では大変珍しいものです。

平成10年に建物2棟を市指定有形文化財に指定した後、市へ住宅の寄贈を受けました。平成13年には保存修復工事が完成し、現在一般公開しています。



主屋(座敷)

迫力あるショーに魅了されて



花博鶴見緑地(大阪市)で世界三大サーカスの木下大サーカスによるショーが6月13日(月)まで開催されています。
木下サーカス(株)は1月に福祉施設の子どもたちにサーカスの招待券を寄贈し、大興奮の猛獣ショーや空中ショーなど、さまざまな迫力あるショーが披露されています。



産業功労者として表彰



5月6日、大阪国際会議場(大阪市)で、憲法施行記念式および憲法記念日知事表彰式が行われ、島田民雄さん(八雲西町在住)が産業功労者で表彰されました。

<広告>

今年で創立 48年 認定こども園 6ヶ月~5才児

来迎寺学園

日付	内容	時間・対象
6/18(土)	親子リトミックあそび会	14:00~14:45・6ヶ月~2才児親子
7/ 9(土)	親子体操あそび会	14:45~15:30・3才児~5才児親子

全て専門講師によりますあそびで、無料です。要電話予約。

06-6902-3173 園児送迎バス有 駐車場有

大阪府守口市佐太中町6-53-12 来迎寺学園 検索

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

児童センターがリニューアルオープン



3月31日、児童センターでプレオープンセレモニーが行われました。セレモニーには多くの親子が来場し、子育て関連施設の園児や職員、アカペラ合唱団による演目が披露され会場が大いに盛り上がりました。



頭の体操

【解答】
時間

「時間」をかける、「時間」が経つ、「時間」をつぶす…と言いますよね。

ちなみに、6月10日は「時の記念日」です。二度と戻らない時間、大切に悔いが残らないように過ごしたいですね。



AR

誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。

動画を見るにはAR（拡張現実）のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。

詳しくは市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。

あとがき

今回、義務教育学校の制度化により、小中一貫教育が法的にも推進されることで、確かな学力の定着や「中1ギャップ」の解消、地域に根ざした学校づくりなど、市の目指す小中一貫教育が一層推進されることとなりました。



今後とも、教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を目指し、子どもたちにとって、より魅力ある学校づくりに取り組みます（2ページ～7ページ）。

学校教育課 廣部

<広告>



カーブスは全国1600店舗以上、会員数70万人の1回30分トレーニングジム。

（女性だけの30分健康体操教室）
カーブス守口西郷通
守口市西郷通2-8-20
カーブス守口西郷通 検索



先着30名
入会金無料
無料体験受付中
☎(06)6991-2294

カーブス守口西郷通おかげさまで4周年！
「ひざ」「腰」「体重」「体力」「お腹」「血圧」が気になる方!!

運動初心者
大歓迎!!

6/30
まで

1回わずか30分 予約不要
インストラクターが一人一人に合わせて運動をサポートしますので運動が苦手な方も安心。日々続けやすい30分の短い時間で効率よく成果が得られます。また、予約は不要で、好きな時に来て運動できます。月に何回でも通い放題なので、空いた時間を有効活用できるのも魅力の一つです。

「先着30名限定で入会金無料」キャンペーンを実施いたします。自分の体のために、まずは無料体験に参加してみませんか？

いつまでも美しく「健康でありたい」と考える女性を応援する体操教室「カーブス守口西郷通」。運動が苦手、年齢による体力低下が心配な女性に、最適なプログラムをご提供してきて、4年が経ちました。感謝の気持ちとより多くの皆様に健康になってもらいたいという思いから



守口市市制施行70周年記念事業

守口市花火大会

平成28年8月28日(日)

19:00 開始予定

淀川河川公園 守口地区テニスコート北側

守口市花火大会 ボランティア募集

花火大会では、大会運営に協力していただけるボランティアを募集します。

活動日時 8月28日(日)

午後2時～10時(予定)

活動内容 会場周辺の観客誘導・交通整理、

清掃、駐輪 駐車対応など

参加資格 18歳以上

備 事前説明会に参加できること。

▽ボランティア保険に加入します。

▽当日は、支給するTシャツを着用。

注 交通費・謝礼は支給しません。

申・問 7月31日(日)まで

守口市花火大会実行委員会事務局

(ボランティア担当)

TEL 06-6992-1408

詳しくは市ホームページをご覧ください。

皆さんからの応募
待ってま〜す



守口市
シンボルキャラクター
「もり吉」



ボランティア募集
応募用 QR コード

協賛金については、市ホームページおよび
広報もりぐち7月号でお知らせします。

お問い合わせはこちら